

第1章 構想策定の背景と目的

1. 構想策定の背景と目的

（1）構想策定の背景

文化財は、その土地に根ざす人、自然、生活、信仰などが相互に関連した長い歴史のなかで生まれ、現在に引き継がれてきたもので、その土地のみならず、わが国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産である。また、自らが生きる地域への誇りや愛着を感じる上で大きな役割を担い、現在そして将来の社会が発展するために必要不可欠なものである。

また近年では、社会構造の変化、価値観の多様化、とりわけ少子高齢化などにより、自らが生きる地域の魅力であり、アイデンティティの源泉となってきた歴史文化の継承が行われにくくなっている。しかし一方で、文化財や伝統的な文化の価値が見直されつつあり、歴史文化を活かした地域づくりの機運が高まりつつある。

しかしながら、これまでの文化財行政では一つの文化財の保護が強調され、周辺環境と切り離されていることによって、文化財の多様な価値が市民に十分に伝わっていないという課題があった。

こうした状況のもと、文化庁では、平成19（2007）年の文化財審議会文化財分科会企画調査会において、地域全体を歴史文化の観点から捉え、各種施策を統合し歴史文化を活かした地域づくりを推進するための各市町村による「歴史文化基本構想」及び「歴史文化保存活用計画」の策定が提言されている。

このような時代の変化を踏まえ、文化財を適切に保護していく上では、文化財と地域との関わり方を見直し、文化財とその取り巻く環境を含めて保存活用するなど、より効果的で持続可能な形で、地域の歴史文化を継承した地域づくりにつなげるよう取り組んでいく必要がある。

（2）南相馬市を取りまく状況

南相馬市は、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、多方面において大きな影響や変化が起きている。

市内の居住者については、避難により子育て世代など若者の減少が顕著になり、少子高齢化が加速している。

地域コミュニティについては、避難による家族の分散をはじめ、災害公営住宅の建設や防災集団移転により、地域の状況そのものが変化し、維持が困難になっている。

地域活動については、東日本大震災以降、特に多様化する市民ニーズに応えるため市民団体の設立や活動がさらに活発化している。

福島第一原子力発電所事故による避難指示区域となった小高区を中心とした地区については、震災後に立ち入りができなかったことなどから、人家や商店等の建物の維持管理ができず荒廃が進んでいる地区がある。

このような状況において、文化財については、近年の高齢化や人口減少により、文化財保存の担い手が減少していた上に、東日本大震災の被害により地域住民の多くが被災・避難し、その保存・継承が困難な例が多くなっている。また、個人で保有できなくなった地域資料の散逸や指定文化財以外の歴史的建造物の解体が進んでいることも危惧されている。

以上のような南相馬市の現況から、震災復興に向けた新たなまちづくりが必要となっている。

（３）構想策定の目的

歴史文化基本構想とは、文化財の保存活用に関するマスタープランであり、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財を、その周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための方針を示すものである。

文化財を適切に保存活用することは、文化財とともにその取り巻く自然環境や景観、風土を保全し、かつ文化財を保存伝承してきた人や地域社会も育むことであることから、魅力的な地域文化をもつまちづくりに資するものといえる。

東日本大震災を経た南相馬市においても、その復興に向けて市民が誇りを持つより良い地域文化を創出し、地域の力を向上させることが重要である。

このことから、文化財を一体的に捉え、長期的視野にたつて文化財を活かした学校教育や観光振興、地域コミュニティ再生などの多方面にわたる活動を推進することによって、震災を乗り越えて魅力的な活力ある歴史文化のまちづくりを実現することを目的とし、「南相馬市歴史文化基本構想」を策定する。

南相馬市歴史文化基本構想

- 地域を象徴する文化財と、その周辺環境を一体的に捉え、その適切な「保存」を図る。
- ふるさと教育の充実や地域の魅力づくりを進めるなどの「活用」を図る。
- 長期的な視野にたつて市民が誇りをもつ**地域文化を醸成**する。



学校教育、観光振興、地域コミュニティ再生など
多方面にわたり文化遺産を活用したまちづくりの推進



歴史文化を活かして魅力的な「まち」として復興する

「文化遺産」とは…

文化財とほぼ同じ意味を持つが、これまでの歴史のなかで大切に受け継がれてきたもので、文化財保護法により指定・選定・登録されていないものを含む、広義に文化財を捉えたもの。

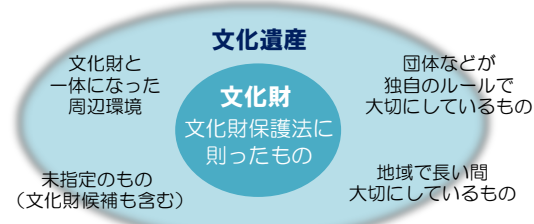


図 1-1 文化遺産とは

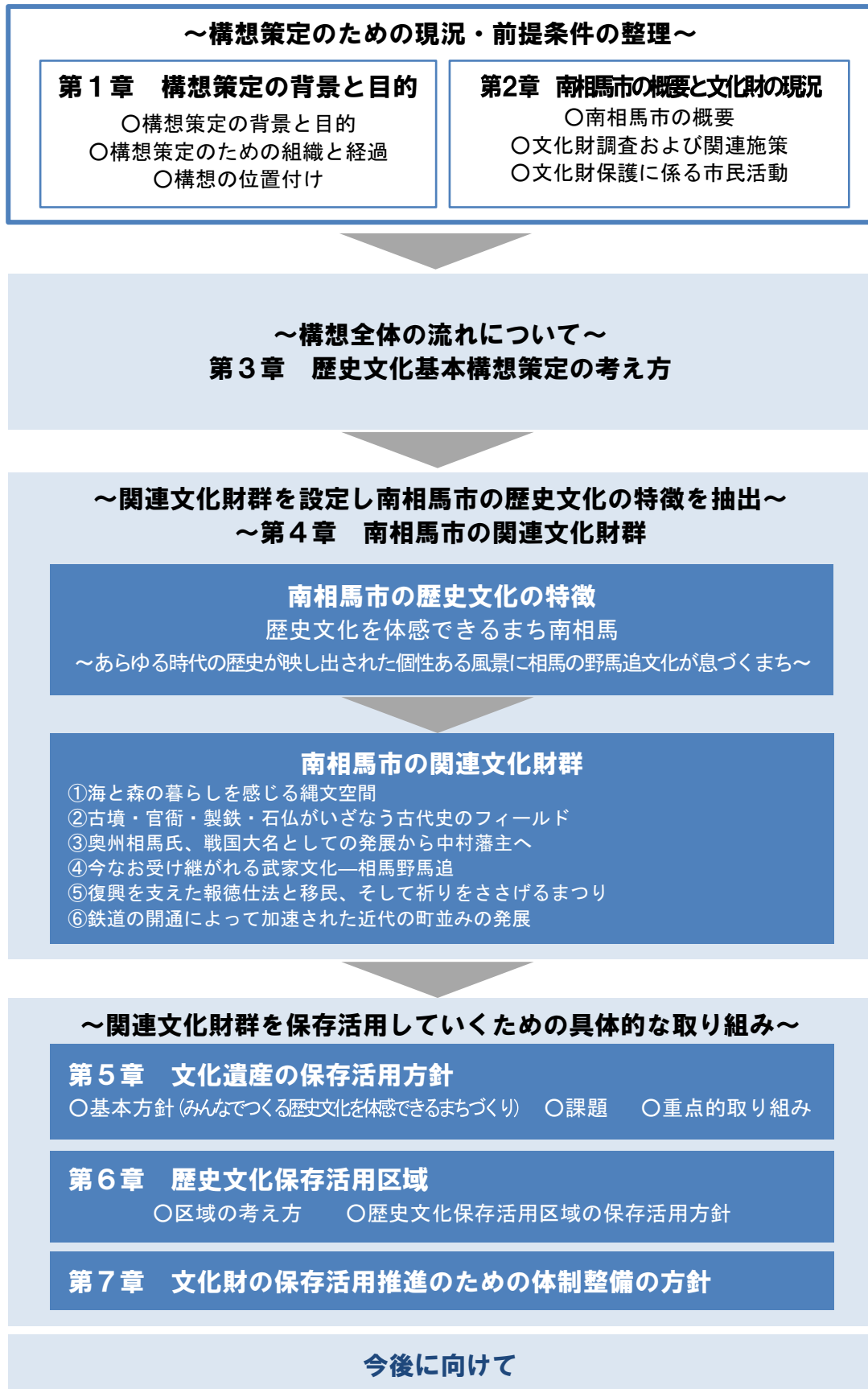


図 1-2 本書の構成

2. 構想策定のための組織と経過

(1) 組織

歴史文化基本構想に基づく施策を具現化していくためには、文化財行政だけではなく、都市計画・観光分野等のまちづくり行政のほか、市民の目線からの参加が不可欠である。このため策定にあたっては、市民、文化財行政、まちづくり行政の三者が一体となって進める必要がある。

このことから、多様な視点を本構想に取り組むため、下記の検討会等を組織するとともに、その上位機関として南相馬市歴史文化基本構想策定委員会（以下、「策定委員会」）を設置した。策定委員会は市民検討会、文化財保護審議会等の代表者の他、都市計画並びに観光分野の関係者、文化財保存活用の実践者で構成した。

① 市民の視点

さまざまな市民の意見を取り入れるため、公募市民により組織される市民検討会により、構想の検討を行う。

② まちづくり行政の視点

文化遺産をまちづくりに活かすため、市役所内組織として庁内部会（課長相当職）・作業部会（係長相当職）の2つの会議を開催し、検討を行う。会議は、下記課の職員により構成する。

総務課、財政課、企画課、文化スポーツ課、観光交流課、都市計画課、
教育総務課、学校教育課、文化財課、小高区地域振興課、鹿島区地域振興課

③ 文化財行政の視点

文化財としての本質的価値を保存活用するため、市の文化財の諮問機関である文化財保護審議会の議題として検討を行う。また、各史跡保存活用指導委員会等でも協議を行う。

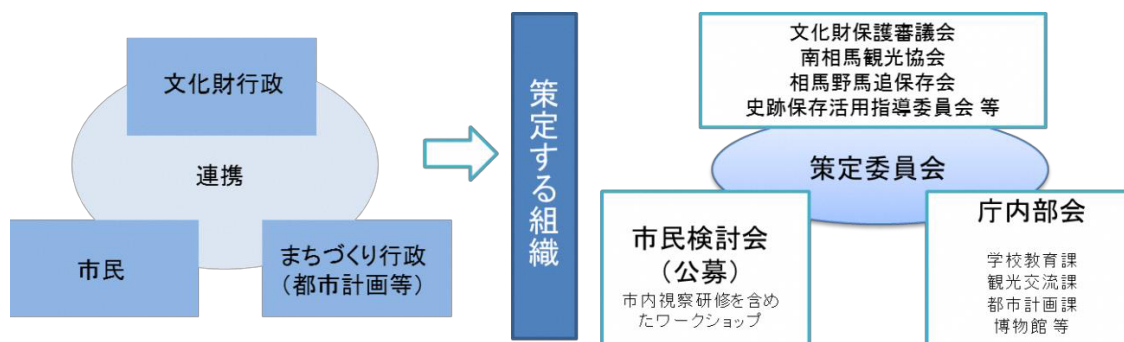


図 1-3 構想策定の組織図

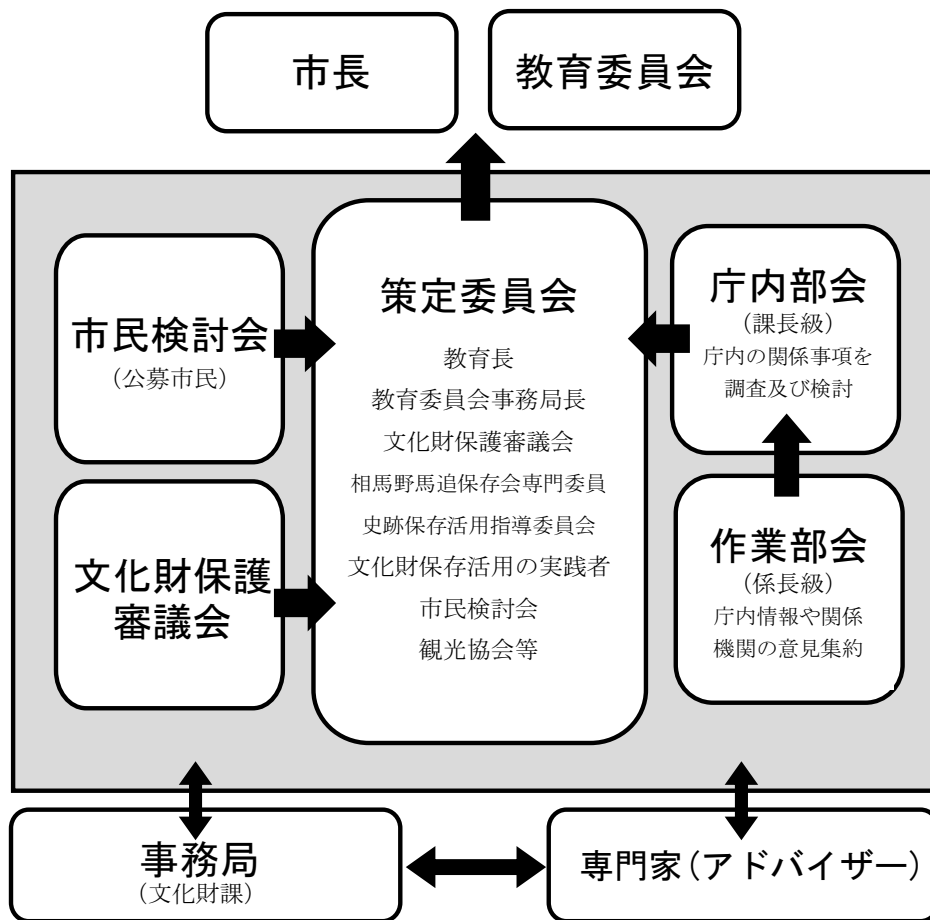


図 1-4 歴史文化基本構想策定の組織体制

表 1-1 南相馬市歴史文化基本構想策定委員会名簿

氏名	所属等
二上 裕嗣	文化財保護審議会長 相馬野馬追保存会専門委員長
猪狩 正志	文化財保護審議委員
玉川 一郎	文化財保護審議委員 泉官衙遺跡保存整備指導委員 大悲山石仏保存整備指導委員
小林 敬一	東北芸術工科大学基盤教育センター教授 泉官衙遺跡保存整備指導委員
小畑 瓊子	朝日座を楽しむ会会長
伏見 裕方	鹿島文化財愛好会会長
高橋 真	南相馬観光協会
平田 廣昭	小高観光協会
岩橋 光善	南相馬市歴史文化基本構想策定委員会・市民検討会
宇野 正敏	南相馬市歴史文化基本構想策定委員会・市民検討会
阿部 貞康	南相馬市教育委員会教育長
木村 浩之	南相馬市教育委員会事務局長

（２）経過

構想の策定にあたり、策定委員会を５回、市民検討会を８回開催し、構想の内容について検討協議を行った。

また、庁内の会議としては、庁内部会を３回、作業部会を５回開催した。なお、歴史文化基本構想の内容を広く市民に伝えるため、市民を対象とした報告会を開催した。

３．構想の位置付け

（１）上位・関連計画の位置付け

本構想は、文化財とその周辺環境を含めて総合的に保存活用し、地域資源を題材とした、まちづくり、観光振興、学校・社会教育、市民活動等の施策を展開するための基本的な方針として策定する。

策定にあたっては、最上位計画となる「南相馬市復興総合計画」に基づき、関連する各分野の基本計画と調整を図ることとする。また、次回以降の復興総合計画および教育基本計画にも反映させるものとする。

本構想策定後、本構想に基づき、個別の文化財の保存活用計画ならびに関連文化財としての具体的な保存活用計画を策定する。

上位・関連計画

- ①南相馬市復興総合計画（平成 27 年 3 月策定）
- ②南相馬市教育振興基本計画（平成 28 年 3 月策定）
- ③南相馬市国土利用計画（第 2 次）（平成 27 年 11 月策定）
- ④南相馬市都市計画マスタープラン（策定中）
- ⑤第 2 次南相馬市環境基本計画（平成 29 年 3 月）

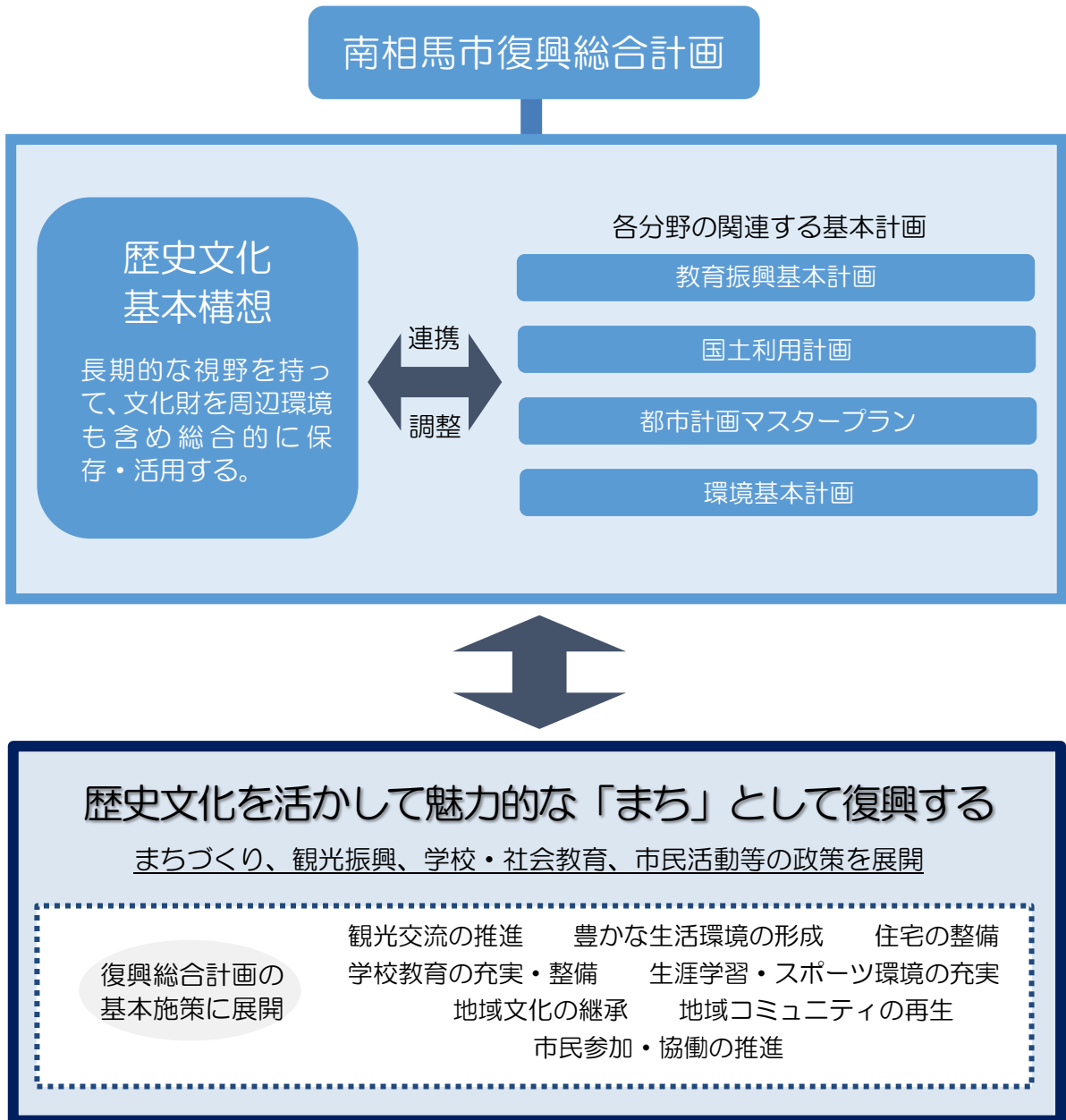


図 1-5 歴史文化基本構想の位置付け

1) 南相馬市復興総合計画

市の最上位計画であり、本市が目指す将来像、まちづくりの目標、基本方針及び土地利用の基本的な考え方を示す役割を担う計画とされている。基本構想では、10年後（平成36年度）の将来像として「みんなでつくるかがやきとやすらぎのまち南相馬～復興から発展へ～」を掲げ、それに基づき、まちづくりの目標が4項目、まちづくりの目標を達成するための施策の大綱が6つの指針として挙げられている。

本構想と関連する項目は、「基本方針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり」では「(3) 観光交流の推進」、「基本方針4 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり」では「(1) 豊かな生活環境の形成」および「(5) 住宅の整備」、「基本方針5 自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり」では「(2) 生涯学習・スポーツ環境の充実」および「(3) 地域文化の継承」、「基本方針6 市民の力を生かした持続可能なまちづくり」では「(1) 地域コミュニティの再生」および「(2) 市民参加・協働の推進」の4つの基本方針に関連する項目が挙げられている。

表 1-2 指針別施策体系図

基本指針		施策
基本指針 1	<u>地域の特性を見つめなおし、 産業と交流がさかんなまちづくり</u>	(1) 商工業の再興 (2) 農林水産業の再興 (3) <u>観光交流の推進</u>
基本指針 2	健康で安心して 暮らすことができるまちづくり	(1) 子育て環境の整備 (2) 健康づくりの推進 (3) 地域医療・介護の充実 (4) 放射線対策の充実 (5) 福祉の充実
基本指針 3	災害に対応できる 安全・安心なまちづくり	(1) 原子力災害対策の推進 (2) 自然災害への対応の充実 (3) 消防・防災機能の充実
基本指針 4	<u>環境にやさしく、 快適に暮らせるまちづくり</u>	(1) <u>豊かな生活環境の形成</u> (2) 新エネルギーの活用 (3) インフラ整備の推進 (4) 公共交通の充実 (5) 住宅の整備 (6) 防犯・交通安全の推進
基本指針 5	<u>自ら学び、自ら考え、 生きぬく力を育むまちづくり</u>	(1) 学校教育の充実・整備 (2) <u>生涯学習・スポーツ環境の充実</u> (3) <u>地域文化の継承</u>
基本指針 6	<u>市民の力を生かした 持続可能なまちづくり</u>	(1) <u>地域コミュニティの再生</u> (2) <u>市民参加・協働の推進</u> (3) 持続可能な行政運営

表 1-3 歴史文化基本構想に関連する施策

基本指針 1	地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり	
基本施策	(3) 観光交流の推進	
施策と 施策の展開	①馬事文化を核とした観光開発 1. 相馬野馬追の振興 2. 観光ルートの確立と観光物産品のPR強化 3. 観光交流施設の活用 ②交流人口の拡大 1. 各種交流の促進 4. 観光交流情報の発信充実	
基本方針 4	環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり	
基本施策	(1) 豊かな生活環境の形成	(5) 住宅の整備
施策と 施策の展開	②自然と人が調和するまちづくり 1. 公園緑地等の整備促進 2. 緑ある生活環境の充実 ④計画的な都市空間の創造 1. 総合的な都市計画の推進 2. コンパクトシティの推進 3. 避難指示区域の住環境・生活関連サービスの整備	①安心して居住できる環境の整備 3. 移住・定住の促進
基本指針 5	自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり	
基本施策	(1) 学校教育の充実・整備	
施策と 施策の展開	②生きぬく力の育成 2. 豊かな心を育む教育の推進 4・学校や家庭や地域が連携した学習機会の提供	
基本施策	(2) 生涯学習・スポーツ環境の充実	(3) 地域文化の継承
施策と 施策の展開	①だれもが学習できる環境の充実 1. 生涯学習環境の充実 2. 読書環境の充実 ③芸術文化にふれる機会の充実 1. 芸術文化活動が行いやすく、参加しやすい環境整備 2. 身近に芸術文化にふれることのできる環境整備	①文化財の保護・保存と活用 1. 文化財の整備推進 2. 文化財の活用推進 ②ふるさと教育の充実 1. ふるさと教育の推進 ③伝統文化の継承支援 1. 民俗芸能の伝承支援 2. 相馬野馬追の継承支援
基本指針 6	市民の力を生かした持続可能なまちづくり	
基本施策	(1) 地域コミュニティの再生	(2) 市民参加・協働の推進
施策と 施策の展開	①地域活動の環境づくりと人材育成 k o u 1. 地域主体のまちづくりの推進 3. 地域で活躍する人材の育成	①市民との情報共有の推進 1. 広聴活動の推進 2. 広報活動の推進 ②市民活動の活性化と協働事業の推進 1. 主要な条例や計画などの策定段階への市民参加の推進 2. 協働事業の推進 3. 市民活動団体の育成と連携強化

2) 南相馬市教育振興基本計画

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、本市の「南相馬市復興総合計画」を上位計画として整合性を図りつつ、学校教育、生涯学習、文化及びスポーツ、幼児教育に関する総合的な計画である。

本計画では、基本理念、目指す子ども・市民の姿、基本目標が掲げられ、その目標を実現するための基本施策として4つの基本施策が挙げられ、それぞれについて施策の展開が挙げられている。また、3つの重点プロジェクトを設定している。

そのうち、「基本施策2 生涯学習・スポーツ環境の充実」では郷土資料をはじめとする特色ある資料の収集と情報提供の取り組み、「基本施策3 地域文化の継承」では、歴史文化基本構想などの策定や、文化財の保存活用について明記されている。

表1-4 歴史文化基本構想に関連する主な施策

基本目標	生涯学習スポーツ：誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実を図ります。
基本施策	2. 生涯学習・スポーツ環境の充実
施策	だれもが学習できる環境の充実
復興計画での施策の展開	2. 読書環境の充実
基本計画での取り組み内容	③郷土資料をはじめとする特色ある資料の収集と提供の取り組み

基本目標	文化：地域を象徴し、地域の誇りとなる地域文化を継承します。				
基本施策	3. 地域文化の継承				
施策	文化財の保護・保存と活用		ふるさと教育の充実	伝統文化の継承支援	
復興計画での施策の展開	1. 文化財の整備 推進	2. 文化財の活用 推進	1. ふるさと教育 の推進	1. 民俗芸能の 伝承支援	2. 相馬野馬追 の伝承支援
基本計画での 取り組み内容	①指定文化財 等の適切な 保護・保存の 取り組み ②被災文化財 などの復旧 及び震災関 連資料伝承 への取り組み	①文化財見 学・公開促進 の取り組み	①地域文化伝承 の取り組み	①民俗芸能伝 承活動支援 の取り組み	①相馬野馬追 伝承支援の 取り組み

3) 南相馬市国土利用計画(第2次)

土地利用の方向として、都市地域と都市周辺地域に分け方向が示されている。都市地域では、**快適な都市空間の創出**、**広域交通ネットワークの強化**、**各種都市サービス機能の充実**などが挙げられている。都市周辺地域では、**新規 IC 周辺の生産や流通**、**情報発信や地域振興等の拠点としての推進**、**帰還促進や交流人口拡大**、**緊急時避難路確保のための新規 IC 整備の推進**などが挙げられている。

本市の特性を形成する歴史的文化遺産については、その価値を十分認識し、市民共通の財産として次代へ継承するとともに、これらの史跡等を活用しながら、教育文化施設や観光・レクリエーション施設の整備に努めるとされている。

表1-5 国土利用計画に掲げられた大規模開発事業（平成26年以降平成36年まで）

開発事業名	施行区域	区域面積（㎡）
泉官衙史跡保存整備事業（計画中）	泉	50,204.0
高見町史跡保存整備事業（構想中）	高見町	20,000.0
出土遺物収蔵施設建設事業（平成28年度終了）	本陣前	2,076.0
横大道製鉄遺跡公有化事業（平成27年度終了）	飯崎	9,301.0
浦尻貝塚史跡公園整備事業（計画中）	浦尻	80,187.0

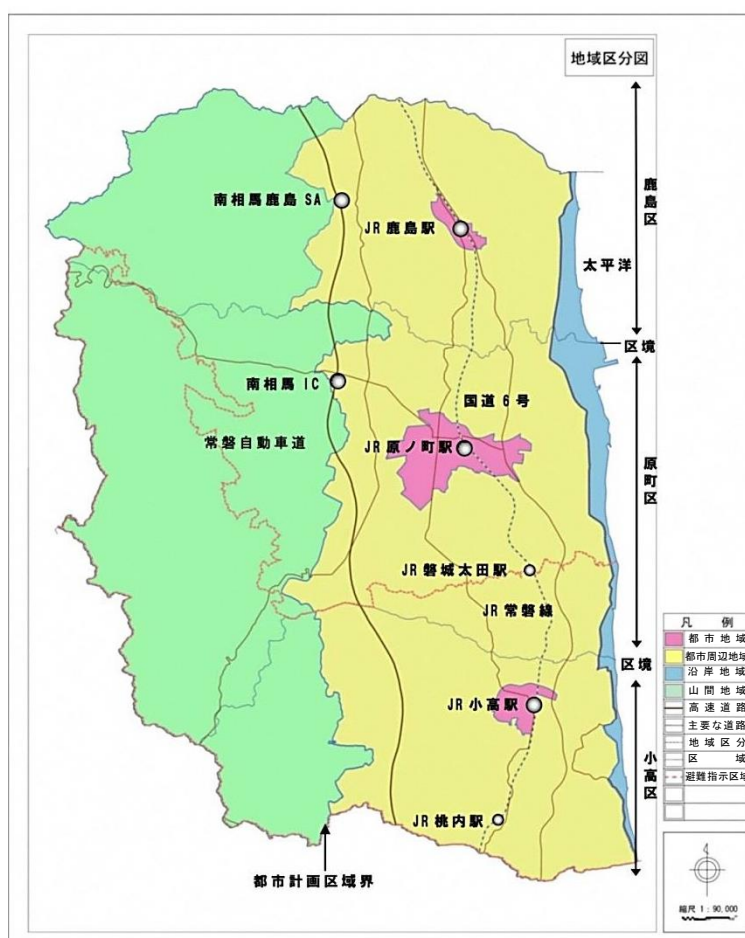


图 1-6 地域区分图

4) 南相馬市都市計画マスタープラン（策定中）

都市づくりの理念として「住みなれたまちや産業を復興し、安全・安心な持続可能な都市づくり」を掲げ、それを元に、都市づくりの5つの基本目標と、「みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち」という将来都市像が挙げられている。

このうち、「観光資源を活かした都市づくり」では相馬野馬追や史跡等の活用、「魅力と賑わいあふれるコンパクトな都市づくり」では、街並み景観づくりや山・川・海の豊かな自然環境と調査した南相馬市の原風景と調和について記載されている。

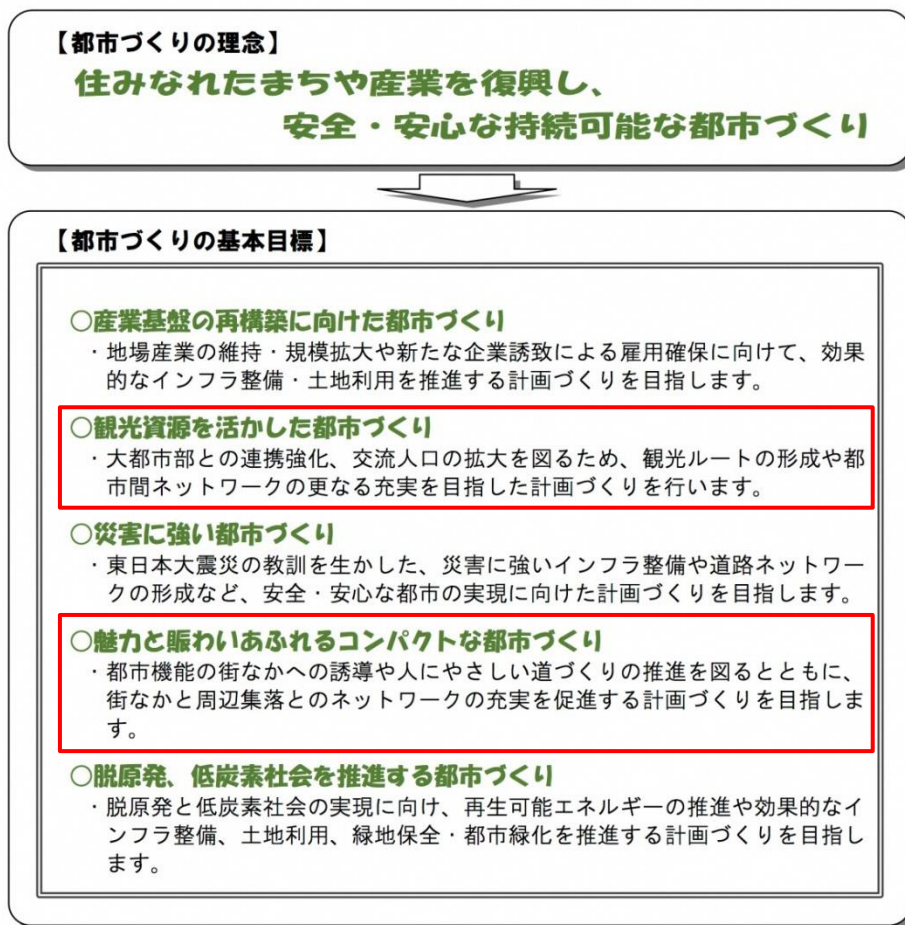


図 1-7 都市づくりの理念と都市づくりの基本目標

5) 第2次南相馬市環境基本計画（平成29年3月）

本計画の目的は、震災で大きな被害を受けた本市の自然環境・生活環境を再生・創造し、環境基本条例で定める3つの基本理念を具現化するため、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとされている。

このうち、「環境目標2 豊かな自然の再生と創造」、「環境目標3 快適で環境にやさしい都市環境の創造」、「環境目標6 自然環境とともに形成された文化の継承」の環境施策と主要施策において、景観保全、空家対策、公園や遊歩道の整備、市民参加の維持管理体制の確立、歴史的文化的環境や地域の歴史的文化的環境の保全などが挙げられている。

環境目標	環境施策	主要施策
環境目標1 放射線対策の推進	1-1 環境回復活動の推進	1 環境回復活動の推進 2 除去土壌等の仮置場からの搬出の加速化
	1-2 市民の不安軽減	3 環境放射線モニタリング調査の実施と情報発信 4 農産物・飲料水などの放射性物質モニタリング調査による食の安全確保 5 心身の健康管理 6 放射線教育の推進
		7 屋敷林・社寺林などの保全と保護
	2-1 緑の保全と創造	8 河川敷や海辺の緑化 9 森林の再生
	2-2 生物多様性の確保	10 野生生物の生息空間の保全と保護
	2-3 水辺環境の復元と創造	11 多自然水路の保全と創出 12 新たな開放水域における生態系の創造
環境目標2 豊かな自然の再生と創造	2-4 農地の再生と創造	13 農地の再生 14 農地の保全と整備 15 有害鳥獣対策の推進
	2-5 自然とのふれあいの場の創出	16 市民参加の維持管理体制の確立 17 遊歩道の整備 18 都市・農村交流の推進
	3-1 公園等の拡充	19 公園・緑地等の整備 20 市街地の宅地や事業所の緑化 21 道路沿いの緑化
	3-2 景観の保全	22 街並みづくり 23 環境美化の推進
	3-3 空き家対策	24 空き家対策
	4-1 大気環境の保全	25 固定発生源（事業所等）対策 26 移動発生源（自動車排出ガス）対策 27 悪臭に関する発生防止対策
環境目標3 快適で環境にやさしい都市環境の創造	4-2 騒音・振動対策	28 工場・事業場に対する指導強化 29 道路沿道での騒音・振動対策
	4-3 水環境と水循環の保全	30 安全な飲料水の供給 31 水質汚濁の防止 32 水循環の確保
	4-4 化学物質の安全対策・土壌汚染対策	33 化学物質の適正管理 34 土壌汚染の適正処理 35 化学肥料や農薬の使用量低減及び有機肥料の利用促進
	4-5 廃棄物対策とリサイクルの推進	36 人材育成と市・市民・事業者の連携推進 37 ごみの発生抑制・再利用・再生利用 38 環境への負荷を抑えたごみ処理システムの構築 39 ごみゼロを見据えたごみ処理体制の構築
	5-1 省エネルギーの推進	40 省エネルギーの推進（エネルギー利用の削減、有効利用） 41 省資源の推進 42 オゾン層の保護
	5-2 再生可能エネルギーの導入	43 再生可能エネルギーの導入（太陽光、風力、バイオマス等）
環境目標4 安全で安心な生活環境の保全		
環境目標5 地球環境や地球温暖化を考え地域で行動する		
環境目標6 自然環境とともに形成された文化の継承	6-1 歴史的文化的環境の保全	44 地域の歴史的文化的環境の保全
環境目標7 みんなで環境を創りなおす	7-1 環境教育と情報提供	45 環境教育・環境学習の推進 46 市民への普及啓発
	7-2 市・市民・事業者による環境保全活動の推進	47 市民・事業者の環境保全活動の促進 48 人材の育成と交流の促進 49 環境に関する実態把握（「南相馬市の環境」の充実） 50 環境影響評価の推進 51 助成措置 52 基金の充実

図 1-8 環境施策の展開

第2章 南相馬市の概要と文化財の現況

1. 南相馬市の概要

(1) 位置

南相馬市は、平成 18 年 1 月に小高町、鹿島町、原町市の 1 市 2 町が合併して誕生した市であり、福島県太平洋岸の浜通り地方の北部(相双地方)に位置する。北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯館村と接している。人口は 57,597 人(平成 27 年国勢調査)で、相馬・双葉地方の政治・経済の中心地となっている。



図 2-1 南相馬市位置図

(2) 自然的環境

1) 地形・立地環境

約 398.5km²の面積を有する南相馬市は、双葉断層を境にし、東西で異なった地形を呈している。西部域は、標高 400 から 500m を測る阿武隈高地が南北に連なり、古生代から新生代にいたる花崗岩・変成岩類を主とした日本有数の化石産出地として知られている。

東部域は、阿武隈高地から太平洋に向かい東流する新田川、小高川、真野川などの河川によって形成された沖積地と、それを取り巻く樹枝状に広がる丘陵地・段丘からなっている。丘陵地・段丘の基盤は第三紀に形成された凝灰質砂岩・泥岩などで構成されている。

丘陵地は阿武隈高地から東進して海岸近くまで舌状にのび、起伏に富んだ地形となっている。丘陵地の縁辺には、上部にローム層をのせた海成・河成の段丘が発達して

いる。段丘は第四紀以降に形成され、6段に分けられる平坦面が認められる。平坦面の標高は西側で60m前後、海岸部で30m前後を測る。

東流する河川は、広狭さまざまな氾濫原を形成し、真野川・新田川など比較的大きな河川沿いには自然堤防が認められる。海岸部には、縄文時代には内陸に広がっていた入り江を砂州がふさぎ八沢浦、金沢浦、井田川浦といった潟湖が近世まで形成されていた。近代に入り潟湖は干拓され水田等となったが、小高川河口の前河浦が唯一残っている。また、海岸線は丘陵地の末端と砂浜がおりなす風景をつくっている。平成23年の東日本大震災では、かつて浦であったところを中心に津波被害があった。

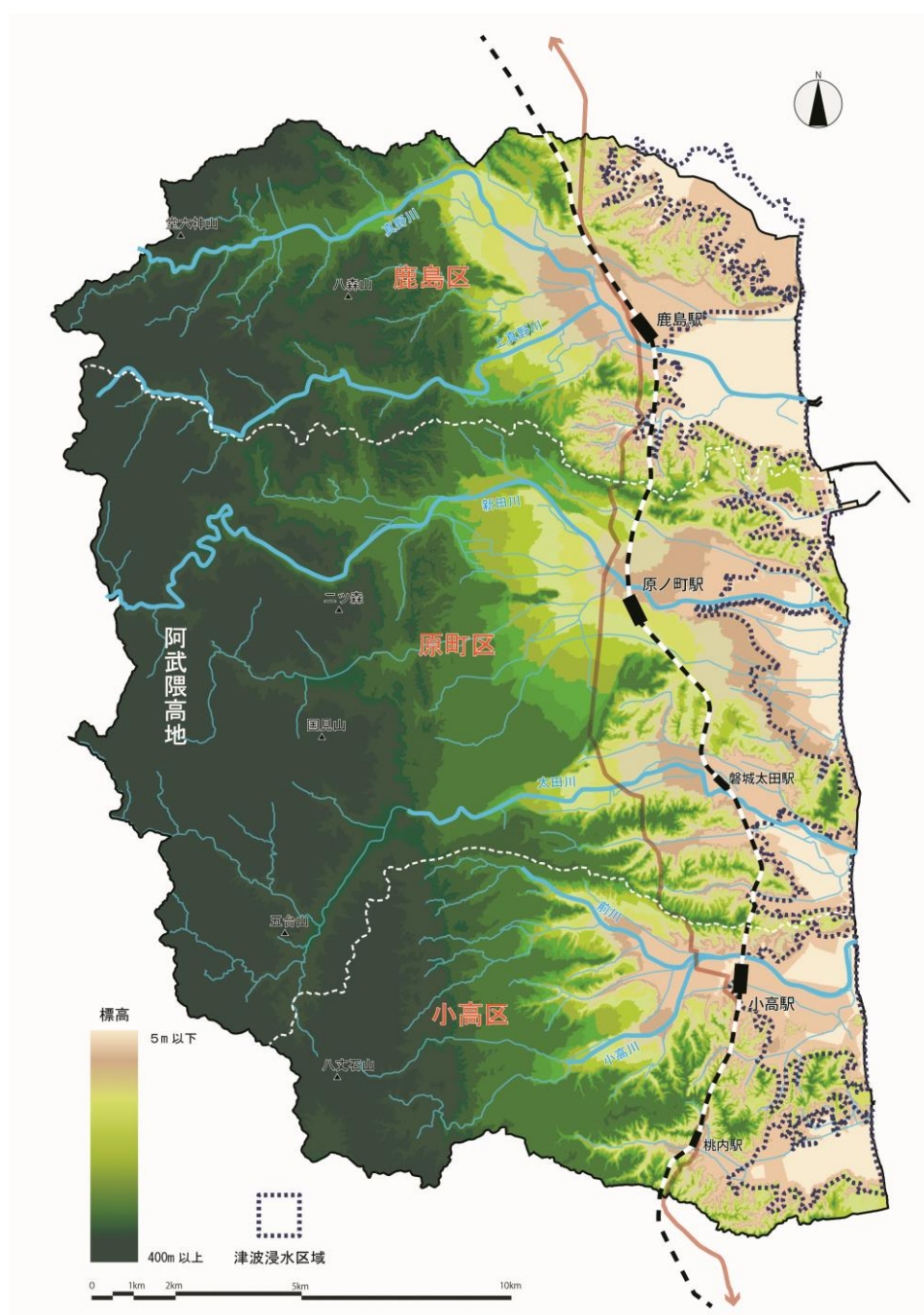


図 2-2 地形図（東日本大震災による津波浸水区域を示す）

※国土地理院の基盤地図情報（数値標高モデル）5mメッシュ及び、数値地図（国土基本情報 20 万）を使用して作成。



①塩の道から望む太平洋



②真野川と山並み



③市街地西方に広がる田から望む丘



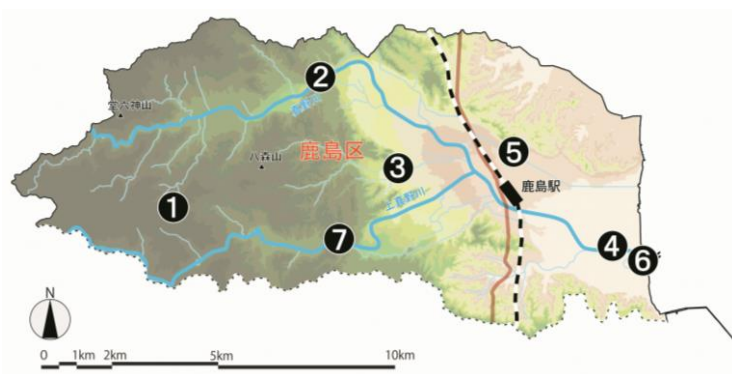
④河口付近の真野川



⑤鹿島市街地近辺から望む丘



⑥浜下り神事が行われる海岸



※国土地理院の基盤地図情報（数値標高モデル）5mメッシュ及び、数値地図（国土基本情報20万）を使用して作成。

鹿島区の景観



⑦上真野川上流の溪谷



①市街地を抜けると西方に望む山並み



②原町区南部から望む丘



③新田川の上流



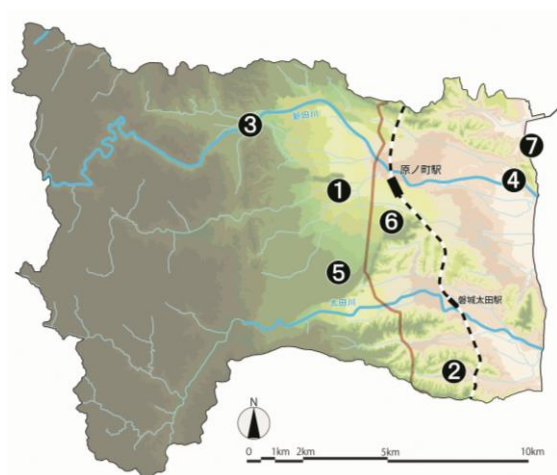
④河口付近の新田川



⑤陣ヶ崎から見えるかつての野馬原



⑥旧本陣跡（東ヶ丘公園）から望む市街地



※国土地理院の基盤地図情報（数値標高モデル）5mメッシュ及び、数値地図（国土基本情報20万）を使用して作成。



⑦北泉海岸

原町区の景観



①市街地の西端の上町から見た阿武隈高地



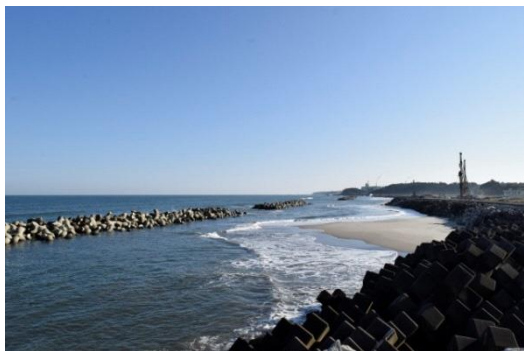
②市街地から離れた地区から望む山並み



③谷間に作られた田



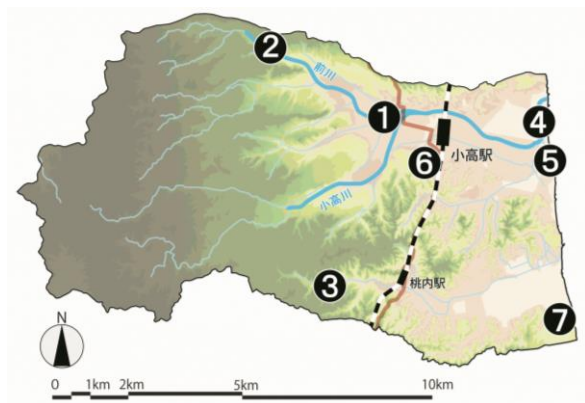
④小高川河口にある前川浦



⑤村上地区から望む海岸



⑥市街地の東南にある岡田館跡から望む丘



※国土地理院の基盤地図情報（数値標高モデル）5m メッシュ及び、数値地図（国土基本情報 20 万）を使用して作成。



⑦浦尻地区から望む旧井田川浦

小高区の景観

2) 気候

南相馬市は、太平洋岸気候域の三陸地方気候区に属している。夏季は涼しく、比較的に日照時間が少ない。冬季は晴天が続き比較的暖かい。東北地方としては降雪量が少なく、北西季節風が多く乾燥した気候となる。4～7月にかけて親潮の影響を受けたによるヤマセ（北東風）が吹く年がある。

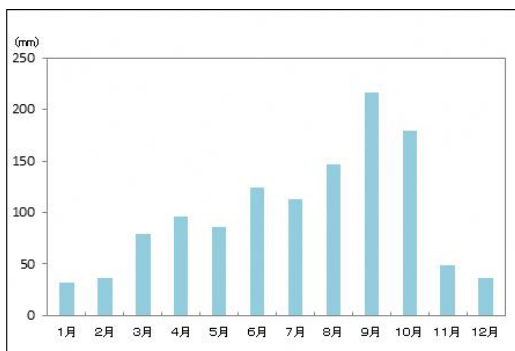


図 2-3 南相馬市の降水量
(平成 24 年から平成 28 年の平均値)
(南相馬市気象観測システムデータから作成)

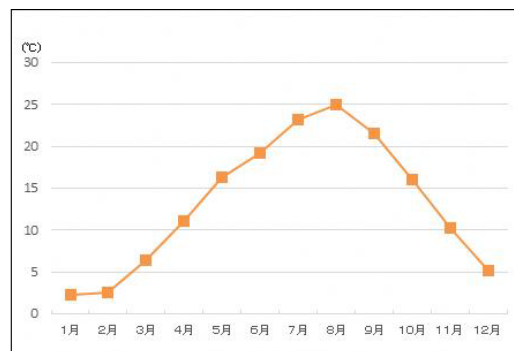


図 2-4 南相馬市の気温
(平成 24 年から平成 28 年の平均値)
(南相馬市気象観測システムデータから作成)

3) 植生

南相馬市の植生域は、阿武隈高地側は夏緑樹林のブナクラス域、太平洋沿岸は照葉樹林のヤブツバキクラス域に属している。両者の大半は代償植生となっている。

海岸平野部には、水田雑草群落・放棄水田雑草群落が広範囲に広がり、丘陵地や台地の縁辺部には主にクリやコナラ群集、内陸の山間部はヤマツツジやアカマツ群集やスギやヒノキ植林などが発達している。

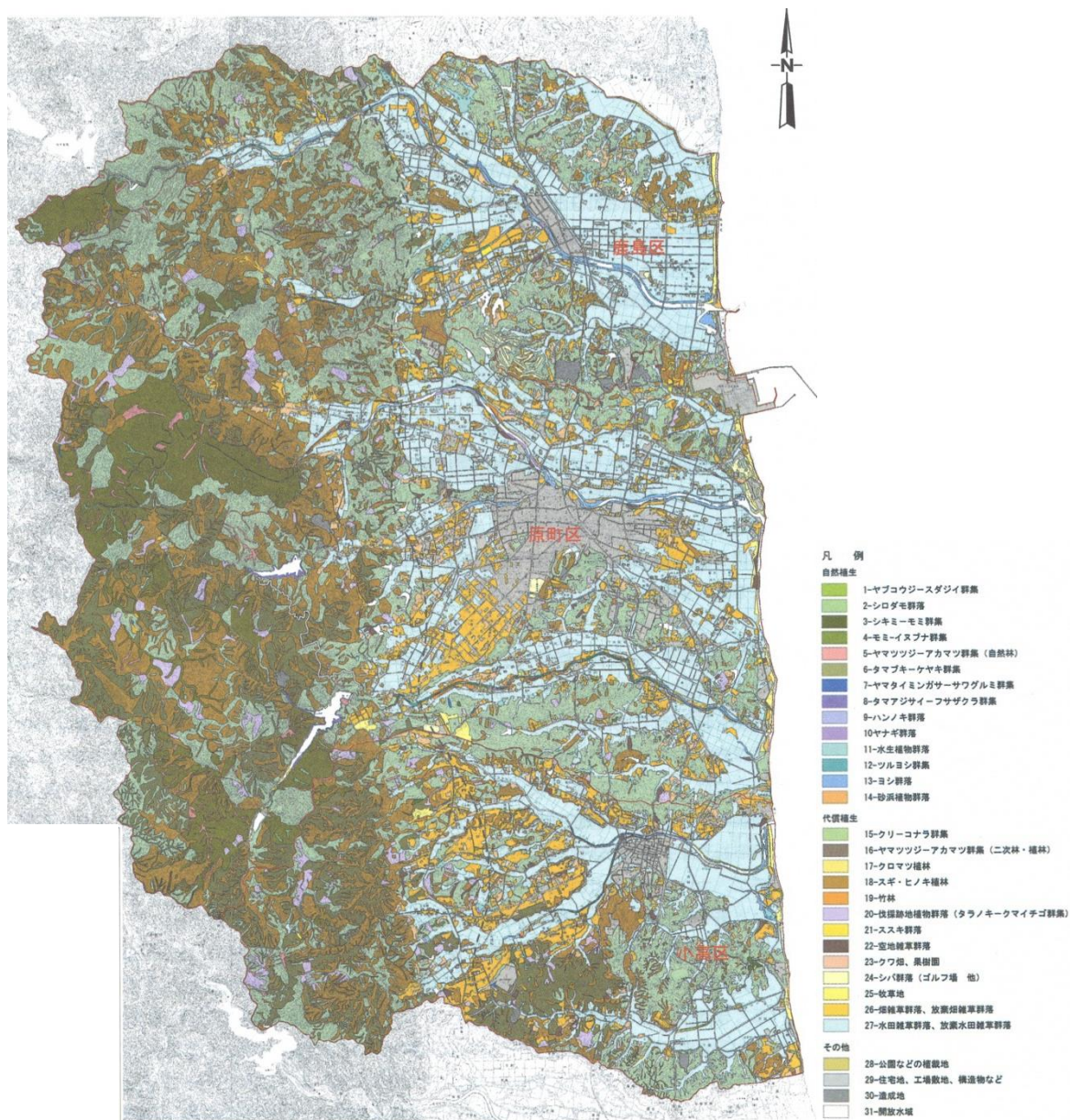


図 2-5 南相馬市の植生図

※『南相馬地域動植物等生態系現況調査』平成 18 年 南相馬市より

(3) 社会的環境

1) 人口

南相馬市では東日本大震災による津波・地震による犠牲者（死者、行方不明者：平成 29 年 3 月現在）が福島県最大の 636 人、市内の震災関連死者が 489 人と、甚大な被害を受けた。

この災害を経て、平成 29 年 8 月 1 日現在の人口総数は 55,580 人、世帯数は 26,093 世帯となっている（平成 27 年国勢調査の確定値を基に毎月の届出による転入・転出・出生・死亡を加減して得た数値）。

年少人口と生産年齢人口は、ともに減少傾向にある。老年人口割合は平成 7 年に年少人口割合を超え、平成 27 年の国勢調査においては人口の 30.9%と増加を続けている。また、平成 23 年の東日本大震災により、生産年齢人口が平成 22 年の 59.5%から平成 27 年には 55.9%と、約 4 ポイントの大きな減少が見られる。

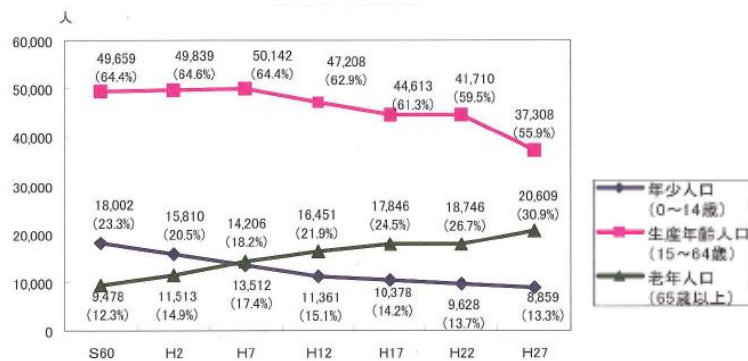


図 2-6 年齢別人口の推移と推計(平成 27 年国勢調査)

2) 産業

本市は、相双地方の人口・産業・都市機能等の集積地として、相馬市とともに圏域の発展を牽引する中心的な役割を担っているが、事業所数や従業者数は減少傾向にある。

平成 23 年の東日本大震災後には、事業所数が 3,624 社から 2,297 社と 1,327 社の減少、従業者数が 29,774 人から 18,995 人と 10,779 人の減少と、両者とも急激に減少した。しかし平成 26 年には事業所数が 2,690 社、従業者数が 23,091 人と、震災以前までの数値には戻らないが増加傾向が見られる。



図 2-7 左：事業所数の推移 右：従業者数の推移
(福島県現住人口調査月報 (H26. 7. 1 時点)、経済センサス基礎調査 (H26. 7. 1 現在))

産業別人口比率は、平成 27 年度調査で、第 1 次産業が 8.6%、第 2 次産業が 29.6%、第 3 次産業が 61.8%であり、第 2 次産業は減少傾向にある。

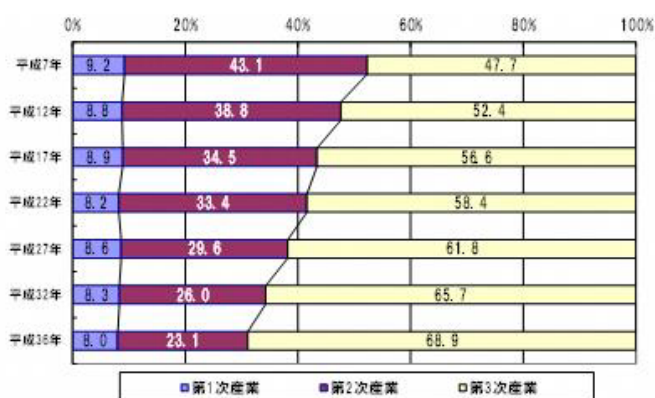


図 2-8 産業別就業人口比率 (国勢調査、南相馬市復興総合計画)

3) 主な文化・観光施設

主な文化施設としては、市内の歴史・文化などを伝える場所として、「南相馬市博物館」や「埴谷・島尾記念文学資料館」があり、また地域住民の生涯学習や市民交流の場所として「南相馬市立中央図書館」や各区に生涯学習センターが設けられている。

観光施設では、昭和初期までに建てられた酒蔵や洋館等を保存し、市街地観光拠点として活用している「野馬追通り銘醸館」や、地域物産の販売等をおこなっている「道の駅南相馬」がある。また、平成 23 年の東日本大震災による津波や原発事故の被害から回復できていない状況がある一方で、常磐自動車道全線開通にあわせ南相馬鹿島 SA に併設された物産観光施設「セデッテかしま」が新たにオープンし、観光客入込みが好調な状況も見受けられる。平成 27 年の観光客入込客数は 1,880,359 人となり、今後、地域資源を活かした観光交流機能のさらなる強化が期待されている。

表2-1 主な施設一覧

分類	名称	所在地	概要
社会教育施設	南相馬市博物館	原町区	相馬地方を代表する国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」の展示をはじめ、周辺地域の考古・自然・歴史・民俗分野からなる県内有数の総合博物館である。年間約10,000人の見学者がある。
	南相馬市立中央図書館	原町区	平成21年に原ノ町駅前に開館した。延べ床面積5,400㎡を有し、中央図書館機能、情報受発信機能、市民交流機能、生涯学習機能を備え、生涯学習環境の充実が図られている。
	埴谷・島尾記念文学資料館	小高区	小高区ゆかりの文学者である埴谷雄高、島尾敏雄の原稿等の資料を収蔵、展示している。浮舟文化会館内に併設されている。
観光施設	野馬追通り銘醸館	原町区	平成18年に開館、昭和初期までに建てられた酒蔵や洋館等を保存修復し、相馬野馬追や昭和の暮らしを物語る品々なども展示している。
	道の駅南相馬	原町区	平成19年に開業、地域物産の販売や観光情報発信施設として利用されている。
	物産観光施設 セデッテかしま	鹿島区	常磐自動車道全線開通にあわせ南相馬鹿島SAに併設してオープンし、多くの人で賑わっている。

表2-2 生涯学習センター

所在地	名称
原町区	原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」
	太田生涯学習センター
	大甕生涯学習センター
	高平生涯学習センター
	石神生涯学習センター
	ひがし生涯学習センター
	ひばり生涯学習センター
	南相馬市労働福祉会館
小高区	小高生涯学習センター「浮舟文化会館」
	南相馬市就業改善センター
	小高コミュニティセンター
鹿島区	鹿島生涯学習センター
	鹿島農村環境改善センター（鹿島生涯学習センター）

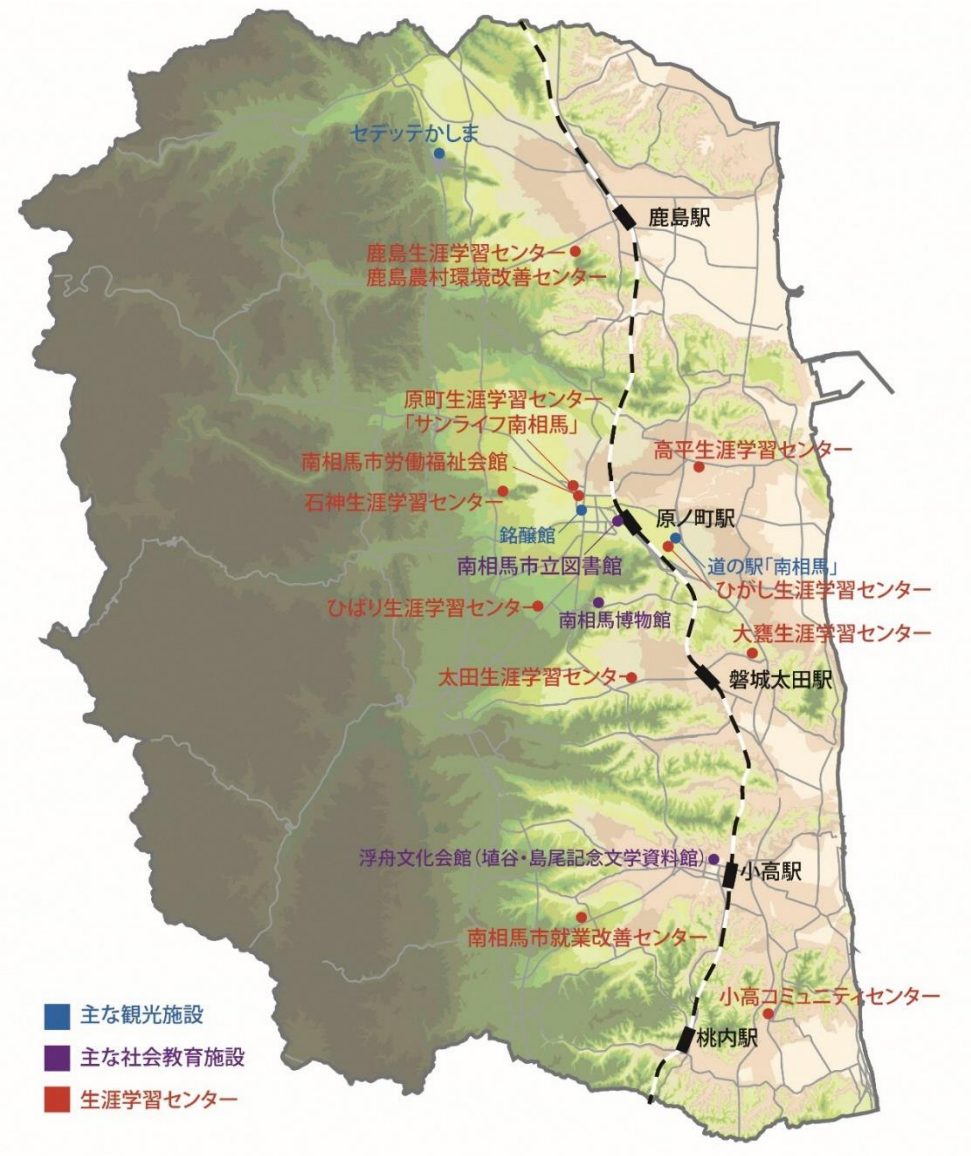


図 2-9 主な観光・社会教育施設位置図

※国土地理院の基盤地図情報（数値標高モデル）5m メッシュ及び、数値地図（国土基本情報 20 万）を使用して作成。

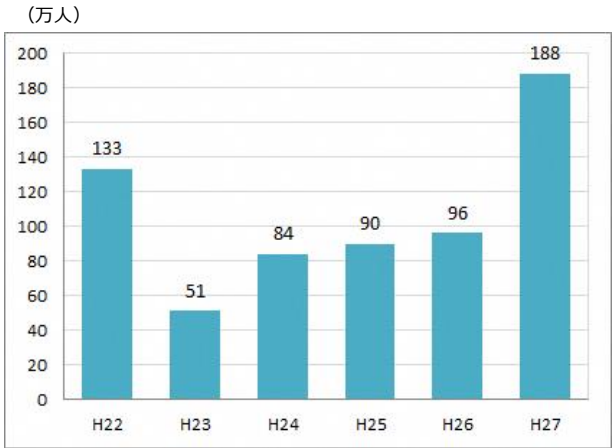


図 2-10 観光客入込客数の推移（福島県観光客入込状況調）

4) 交通網

本市は、南北方向には首都圏・いわき方面や仙台方面と連絡する常磐自動車道、国道6号、相馬浪江線、浪江鹿島線、JR常磐線と、東西方向には県都福島市と連絡する東北中央自動車道（相馬市）、原町川俣線等があり、これらが主要交通路を構成している。

現在は、本市と仙台市・福島市を結ぶバスが運行されているが、近隣都市や首都圏などとの広域的な交通ネットワークの強化が課題となっている。また、市内路線バス、応急仮設住宅巡回バス及びジャンボタクシーの運行により、高齢者や避難者等の交通弱者の対応を行っている。



図 2-11 交通網図

（３）歴史的環境

１）南相馬市の歴史概要

①化石の宝庫

南相馬市の西側にそびえる阿武隈高地のうち、鹿島・原町区は古くは3億7千万年前ころの古生代以降の各時期にわたる化石が産出する地区として知られている。発見された化石には中世代のこがたじゅうきやく小型獣脚類が二足歩行をした足跡化石などがあり、大変貴重なものである。また原町区からは中生代の植物化石が豊富に産出する。



化石の発掘（原町区）

②豊かな自然を利用した時代

人類の足跡がみえるのは約2万年前頃の旧石器時代からであり、その後の縄文・弥生時代の遺跡も原町区あづまちょうの東町遺跡など市内各地で確認されている。特に小高区では浦尻貝塚うらじりなど縄文時代の貝塚が多くあり、豊かな自然を積極的に利用したことがわかっている。また、弥生時代では、鹿島区の天神沢遺跡てんじんざわなどが、真野川流域に分布する粘板岩ねんばんがんを利用した穂つみ具などの石器製作地として広く知られている。



縄文遺跡（東町遺跡・原町区）の見学

③豪族の誕生から国家の成立へ

古墳時代になると、地域を支配する豪族が誕生し、大型前方後方墳である桜井古墳さくらい（原町区）がつくられた。やがて、河川ごとに流域を支配する豪族を埋葬する古墳群が多く築かれるようになる。特に、鹿島区まのの真野古墳群、横手古墳群よこては県内有数の群集墳として著名である。

律令国家りつりょうこくが確立していく奈良時代になると、この地域は陸奥国行方郡むつのくになめかたぐんに編成され、その郡役所が原町区いずみかんがの泉官衙遺跡であると考えられている。この時代は海浜にある砂鉄と丘陵の木材を利用して、横大道製鉄遺跡など市内各地で鉄生産が盛んに行われた。鉄生産は国家政策として行われたと考えられ、横大道製鉄遺跡など、本地域は東日本最大級の製鉄地区であったと評価されている。このような社



杉の阿弥陀如来坐像（平安時代・鹿島区江垂・市指定文化財）

会的な状況を背景として、小高区には東北地方最大、最古の石仏群である薬師堂石仏などの大悲山の石仏群が作られた。このほか原町区の植松廃寺跡や鹿島区の杉の阿弥陀如来坐像などがあり、当地方にも広く仏教文化が花開いた。

④ 武士の時代、相馬氏の登場

武士の時代になり、源頼朝が平泉の藤原氏を滅ぼした時に、相馬師常は源頼朝に従い、その恩賞として現在の南相馬市周辺の土地を与えられた。やがて、鎌倉時代末期、奥州相馬氏の祖である相馬重胤は一族や家臣を引き連れて、現在の千葉県から行方郡へ移住したとされる。

その後、相馬氏は小高城（現在の相馬小高神社）を築き、南北朝の争いでは北朝方として活躍をした。戦国時代には標葉氏を滅ぼすなど勢力を拡大しながらも、いくつもの危機を乗り越えて、豊臣秀吉の奥羽仕置まで生き抜くことができた。

相馬氏は、徳川家康が勝利をおさめた関ヶ原の戦いに参戦しなかったことから、領地没収の危機に陥ったが、相馬利胤らの奔走により、これまでの支配が認められている。その後、明治時代になるまで相馬氏は中村藩主として国替えすることなく、現在の相馬市から双葉郡北部までを治めることとなった。このような鎌倉時代から明治時代になるまで同じ土地を支配した氏族は極めて珍しく、相馬氏は由緒ある武家として知られることとなった。

この相馬氏の祭礼だったのが現在も続く野馬追である。明治時代になり、野馬追は神社の祭礼として形を変えながらも、絵馬奉納の原形とされる生きた馬を神前にささげる野馬懸とともに、相馬の武家文化を現代に伝える伝統行事として行われている。



八幡大菩薩旗

（江戸時代・小高区小高・市指定文化財）
八幡大菩薩旗は源頼朝から相馬家が奥州合戦の活躍により授かった旗。江戸時代の複製が残されている。



日置流印西派弓組

（鹿島区塩崎・市指定文化財）
本陣詰の弓組として残されたとされ、江戸時代の古武芸を今に伝える。

相馬野馬追（神旗争奪戦） （国指定文化財）

江戸時代に馬を追っていたものが、明治時代になり牧が廃止されたことにより、馬の代わりに旗を取り合う行事に変化した。



⑤ 天明の飢饉^{ききん}から報徳仕法^{ほうとくしほう}の導入

江戸時代の後半になると天明の飢饉がおき、中村藩では大きく人口が減少することとなる。これを切り抜けるためから、中村藩では質素儉約に努めるとともに北陸地方などからの農民の移住をすすめた。これに呼応した浄土真宗を信仰する人々が多く移住し、新たな開墾や人口の回復に貢献した。また、二宮尊徳^{にのみやさんとく}の教えに基づく報徳仕法^{ほうとくしほう}を導入し、このとき作られた鹿島区の七千石用水などの用水路やため池はその後の農村の復興に大きな力となり、現在も恩恵をもたらしている。



北萱浜の天狗舞

(原町区萱浜・市指定文化財)

萱浜に北陸地方から 50 戸を招いて村を作ったとき、天狗舞を行ったことに由来すると伝えられる。

⑥ 神楽、田植踊、浜下り行事

相馬地方では、この天明の飢饉など、大きな災害を経験したことなどから、豊作祈願の祭礼や民俗芸能が現在も多く行われている。特に獅子神楽や田植踊は各地区で盛んに行われており、地域にとって馴染み深い。また、鹿島区を中心に日吉神社^{ひよし}などの浜下り行事が現在も多く継承されている。浜下り行事では複数の民俗芸能が奉納されている。このことがこの地域に多様な民俗芸能を残す大きな要因となったと言われている。



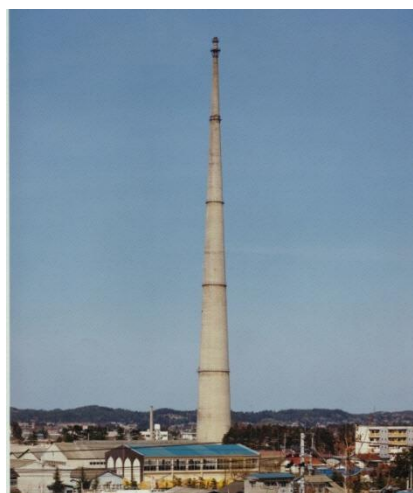
日吉神社の浜下りに奉納される下町の子供手踊り

(鹿島区・県指定文化財)

⑦ 産業の発展から戦争の時代

明治時代になると政府は近代化を推し進め、豊かで強い国を作る方針をたて、相馬地方でも明治 31 年 (1898) の鉄道の開通を契機として産業が発展した。原町は常磐線の中継基地となることで産業、文化の中心地として発展し、小高では絹織物産業が隆盛を極めた。大正 10 年 (1921) には東洋一の規模を誇る最新式の大無線局、無線塔が原町に建設され、関東大震災のときには被害状況の海外への発信に活躍した。

やがて、満州事変を契機として戦争の時代に入ると、昭和 15 年 (1940) には陸軍の熊谷飛行学校^{くまがや}原町分校が開校し、全国から訓練生が集まり、その中には特攻隊として出撃した人もいた。また昭和 20 年 (1945) になると原ノ町駅などが空襲による被害を受けた。



原町無線塔

(大正時代・原町区高見町二丁目)

高さは約 200m あった。老朽化のため、昭和 57 年に解体された。跡地は高見公園として整備されている。

⑧ 戦後のあゆみ

第二次世界大戦後には、民主化政策がすすめられ、農地改革などの様々な改革が行われた。昭和 29 年（1954）には昭和の大合併により、小高町、鹿島町、原町市が誕生した。高度経済成長を迎え、隆盛を極めた絹織物業や養蚕業が衰退していくなど、産業の転換が図られる中、平成 9 年（1997）には、東北電力原町火力発電所が建設された。



そうまけんぎょう
相馬絹業協同組合事務所
（昭和時代・小高区関場一丁目）
近代の小高は羽二重産業で隆盛を極めた。
その協同組合の後進として営まれた戦後モ
ダニズム建築の事務所。平成 29 年解体。

⑨ 市街地の発展

明治時代後期の原町区は南北の浜街道と東西の駅前通りを中心に市街地が形成されていた。昭和時代になると相馬・双葉地方の中心地として規模を誇るようになり、原町区の市街地は周囲へ拡大していく。

一方、駅が浜街道に隣接していた鹿島区、小高区の市街地は、駅から続く浜街道を中心に町が作られた。昭和時代になり、その市街地は周囲にやや広がるが、原町区ほどの大きな広がりにはなかった。

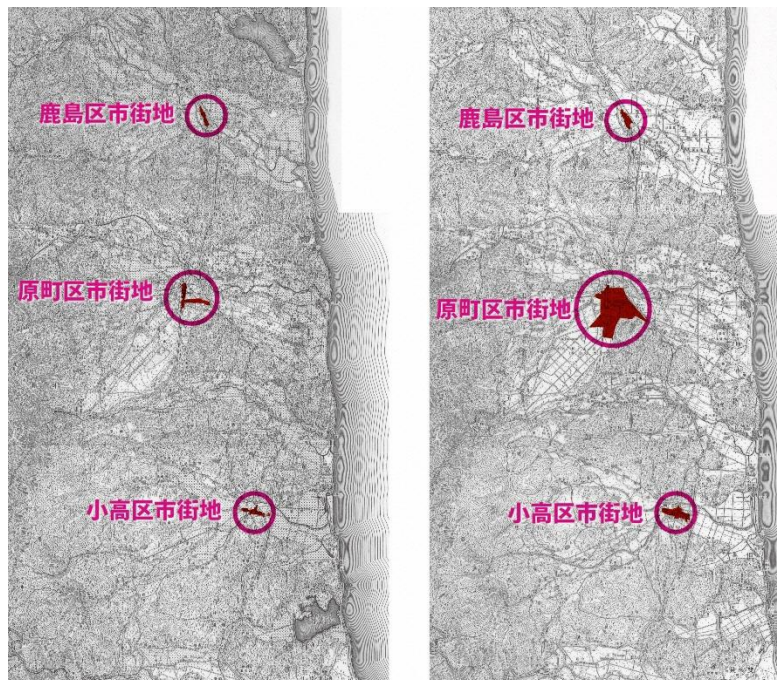


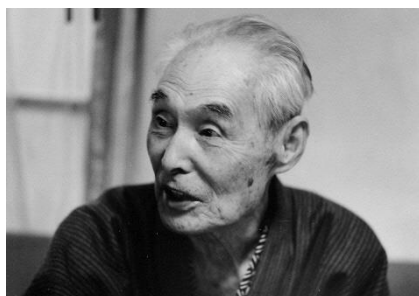
図 2-12 南相馬の市街地の変遷（左：明治 40 年代、右：昭和 20 年代・40 年代）

※国土地理院旧版地図を加工。加工にあたり年代が近いものを繋ぎ合わせている。

※【測量年】左：中村（明治 41 年）/原町（明治 41 年）/井田川浦（明治 41 年）
右：相馬中村（昭和 27 年）・原町（昭和 43 年）・大壺（昭和 27 年）

⑩ 近代文化人の輩出

現在も多くのファンを持つ埴谷雄高^{はにやゆたか}、島尾敏雄^{しまおとしお}は南相馬市をゆかりとした著名な文学者として知られている。また、南相馬市は夏目漱石研究の第一人者 荒正人^{あらまさひと}、憲法学者の鈴木安蔵^{すずきやすぞう}など多くの文化人を輩出してきた地域でもある。



小高ゆかりの作家・埴谷雄高

代表作「死霊^{しれい}」。全編が観念的議論により進行する哲学的な作品。近代文学・思想に大きな影響を与えた。

⑪ 南相馬市の誕生を経て、東日本大震災の発生

平成 18 年（2006）に小高町、鹿島町、原町市の 1 市 2 町が合併し、人口 7 万人を超える相双地方の中核的な自治体として南相馬市が誕生した。

平成 23 年（2011）には東日本大震災ならびに東京電力福島第一原子力発電所事故により、大きな被害を受けた。多くの人命が失われるとともに、避難の長期化が起こり、人口の減少など地域に甚大な影響を与えている。震災後は常磐自動車道が全面開通したほか、市内各地で防潮堤工事やほ場整備などの多くの復興事業を実施している。



東日本大震災時に桜井古墳公園前に漂着した津波のガレキ（原町区）



真野川漁港（鹿島区）

2) 主な文化財

南相馬市には、福島県を代表する伝統行事である「相馬野馬追」など、11件の国指定文化財がある。中でも史跡は8件が国史跡に指定されており、県内最多の保有数であるとともに、時代・種類が多様であることが特筆される。

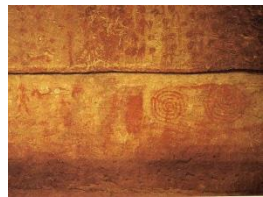
また、史跡のほかにも、相馬氏に関わる様々な工芸品や歴史資料、当地域の生業や信仰を伝える民俗資料、伝えられてきた民俗芸能のほか、貴重な化石資料など県・市指定等をあわせて146件の文化財がある。

これら文化財は、その歴史的価値が重要であるだけでなく、置かれている自然環境ならびに保存に関わる人々の活動なども含んで継承されてきたものであり、まさに南相馬市の特性を象徴するものといえる。

表 2-3 国指定重要文化財

名称	所在地	概要	写真
ししゅう あ み だ みょうごうかけふく 刺繍阿弥陀名号掛幅	鹿島区	あ み だ じ 阿弥陀寺に収められている鎌倉時代のすぐれた工芸品です。南無阿弥陀仏の六字の名号を刺繍で表現し、上部に天蓋、下部に連座が五色の糸で美しく表現されています。	
きゅうたけや ま けじゅうたく 旧武山家住宅	原町区	18 世紀後半の建築様式を備えた農村部に住む武士である在郷給人の典型的住宅です。母屋は質素な作りをしています。床の間などを持ち、一定の格式を備えています。	

表 2-4 国指定史跡

名称	所在地	概要	写真
さくらいこふん 桜井古墳	原町区	古墳時代の初め頃、4 世紀の豪族が埋葬された東北地方で最大級の前方後方墳です。福島県内で初めての本格的な史跡整備を行った史跡公園です。	
はやまよこあな 羽山横穴	原町区	古墳時代の終わり頃（6 世紀末）の横に穴を掘って作られたお墓です。埋葬する部屋の奥面に人物、馬、渦巻などが描かれており、古代の宗教観を示すものとして重要です。	

名称	所在地	概要	写真
やくしどうせきぶつ 薬師堂石仏 つげたりあみだどうせきぶつ 附 阿弥陀堂石仏	小高区	東北地方の平安時代の仏教文化を代表する石仏で、観音堂石仏とともに大悲山の石仏として地域に親しまれています。間口7mを測る岩窟に8体の仏が表現され、高さは2～3mを測る雄大な仏像群です。	
かんのんどうせきぶつ 観音堂石仏	小高区	全国でも最大級の高さ9mを測る平安時代の石仏であり、大悲山石仏の中心となる仏と考えられます。十一面千手観音菩薩坐像であり、主尊の周囲には化仏といわれる小さい仏が薄肉彫りで描かれています。	
まのこふんぐん 真野古墳群	鹿島区	古墳時代の後半にあたる5～6世紀につくられた前方後円墳、円墳からなる福島県を代表する群集墳です。全国的にも珍しい2匹の魚を形どった金銅製の太刀飾りなども出土しています。	
うらじりかいづか 浦尻貝塚	小高区	約5,700～3,000年前の縄文時代の長期にわたる大規模貝塚です。貝塚からは土器や土偶のほか、動物の骨など様々なものが出土し、縄文人の暮らしを具体的に伝えてくれます。	
いずみかんがいせき 泉官衙遺跡	原町区	奈良・平安時代に当地方を治めた郡役所の跡です。儀式を行う郡庁院など多くの役割をもった建物群が見つかっており、当時の地方社会を知ることができる遺跡として全国的に知られています。	
よこだいどうせいてつせい 横大道製鉄遺跡	小高区	奈良・平安時代に営まれた大規模製鉄遺跡です。この時代は浜通り地方で盛んに鉄づくりを行っていましたが、この遺跡は特に密集して作られていることが特徴的です。	

表 2-5 国指定重要無形民俗文化財

名称	所在地	概要	写真
そうまのまおい 相馬野馬追	南相馬市ほか	相馬野馬追は7月の最終土・日・月曜日に開催される当地方を代表する祭礼です。総勢 400 騎以上の騎馬武者が相馬太田神社など三つの神社にお供して行列し、祭場地では競馬や神旗争奪戦などの武芸を競います。 最終日には追った馬を素手で捕まえ、この地方の平和と安寧あんねいを願い相馬小高神社の神前にささげます。このように、相馬野馬追は他にみられない武家文化、馬事文化を伝える伝統行事です。	 

表 2-6 県指定重要文化財

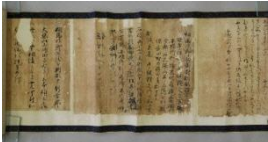
名称	所在地	概要	写真
もくぞうじゅういちめんくわんおん立像 木造十一面観音立像	原町区	原町区泉にある当地方では希少な鎌倉時代末期の仏像です。高さ 160 cm を測り、前後に分けて彫りだしたものを側面ではぎ合わせる古い手法で作られています。	
じぞうぼさつりゅうざうはんぎ 地蔵菩薩立像板木	鹿島区	室町時代の地蔵菩薩の姿を描いた板木です。西方浄土から地蔵菩薩が来迎した様子を描いた珍しい形式を備えています	
ししゅうあみださんぞんらいごう 刺繍阿弥陀三尊来迎 かけふく 掛幅	鹿島区	阿弥陀寺にある室町時代の阿弥陀三尊が刺繍された掛幅です。きめ細やかな刺繍が施されています。	
ほうねんしょうにんざうはんぎ 法然上人像板木	鹿島区	阿弥陀寺にある室町時代の法然上人の姿を描いたものです。この姿の原板は京都の知恩院で制作されたものですが、この原板が現在不明なため、この古い模刻は大変貴重なものです。	
だいみょうこんれいちょうどう 大名婚礼調度等	小高区	相馬氏の奥方の婚礼時の食器等の 72 点の調度品が同慶寺に納められています。いずれも近世大名家が所有していたにふさわしい優品です。	
だいひさもんじょ 大悲山文書	小高区	相馬氏の一族大悲山氏に関する文書です。当地方では数少ない鎌倉時代、南北朝時代の貴重な文書です。	
いずみはいじあとしゅつどかわら 泉廃寺跡出土瓦	原町区	国史跡に指定されている泉官衛遺跡の東端にあたる地区で見つかった瓦です。花葉文などがみられる独特の瓦であり、郡役所に隣接して建てられた寺院に使われたものと考えられています。	

表 2-7 県指定史跡

名称	所在地	概要	写真
お だかじょうあと 小高城跡	小高区	鎌倉時代末期から江戸時代に中村（現相馬市）に移るまでの約 280 年間、奥州相馬氏の拠点であった城です。現在は、相馬野馬追の最終日、野馬懸が行われる相馬小高神社所在地として知られています。	
よこてはいじあと 横手廃寺跡	鹿島区	平安時代の寺院跡です。近年の調査により、県内最大級の塔が建てられていたことが明らかになりました。塔心礎である巨大な礎石が現在も残されています。	
よこてこふんぐん 横手古墳群	鹿島区	真野川の北岸域にある古墳時代の後半の群集墳で、市内で唯一埴輪が出土する古墳として知られています。現在初発神社が古墳上に造られています。	
いづみはいじあと 泉 廃寺跡	原町区	国史跡泉官衙遺跡と同一遺跡であり、一部が県指定史跡として指定されています。	

表 2-8 県指定天然記念物

名称	所在地	概要	写真
だいひさ 大悲山の大スギ	小高区	大悲山石仏前の参道にあるスギの大木です。幹回り 8.4mにもおよび、樹齢千年とも伝えられ、石仏とともに生き抜いた古木です。	
いづみ いちようまつ 泉の一葉松	原町区	クロマツの巨木であり、樹齢 400 年とも言われます。1 本の幹から 2 葉と 1 葉の松葉が生えている珍しいものです。	
えびはま 海老浜のマルバシャ リンバイ自生地	鹿島区	シャリンバイは海岸にある常緑低木の植物で、この自生地は、北限に位置しています。東日本大震災で大きな津波被害を受けましたが、現在徐々に回復しています。	
はじめじんじゃ 初発神社のスタシイ 樹林	原町区	この樹林はスタシイを主とし、アカガシなどが混じり、下にはヒサカキなどの常緑植物が混ざる暖帯林の様相をよく残しています。このような樹林としては北限域にあたる学術的に貴重なものです。	

表 2-9 県指定有形民俗文化財

名称	所在地	概要	写真
そうまのまおいがく 相馬野馬追額	小高区	相馬氏が奉納した絵馬であり、相馬小高神社社殿に掲げられています。江戸時代の野馬追の様子を描く資料としては第一級の資料といえるでしょう。	
えびさわいなりじんじゃほうのう 蛭澤稲荷神社奉納 えまじびきたりようずおよび 絵馬地引大漁図及び 和船模型	小高区	蛭澤稲荷神社は古くから漁民信仰を集める神社です。奉納されている絵馬は明治のころの地引網の様子を細やかに描いています。2隻の和船模型は江戸時代と明治時代に造られた	
きゆうしゆげんにつこういんしょう 旧修験日光院所蔵 しゆげんしりょう 修験資料	鹿島区	中村藩にあった修験のうち羽黒派日光院に係する 177 点にも及ぶ資料です。中世から明治5年にまでのものであり、当時の信仰の様相や活動の内容を知る県内でも唯一の資料です。	
しほんちよしよくのまおいず 紙本著色野馬追図	原町区	相馬小高神社にある相馬野馬追額の下絵であり、行列図と野馬懸図が残されています。装束や旗、指物などがきめ細やかに描かれており、彩色も正確であり、当時の様子を知る貴	
そうまのまおいずびようぶ 相馬野馬追図屏風	原町区	江戸時代の野馬追の様子を描いた六曲二双の屏風絵です。行列から野馬追、野馬懸の場面が順を追って描かれており、江戸時代の野馬追の全体像を鮮明に描いています。	

表 2-10 県指定重要無形民俗文化財

名称	所在地	概要	写真
ひよしじんじや はまお 日吉神社のお浜下り と手踊	鹿島区	12年に1度、 ^{さるどし} 申年に行われます。日吉神社の神体を移した神輿を海岸に ^{とぎよ} 渡御して潮水を神輿に献納する祭礼です。神輿の行列に ^{みこし} 宝財踊、 ^{ほうさいおどり} 手踊などの多くの芸能が奉納されることが大きな特徴です。	
むらかみ たうえおどり 村上の田植踊	小高区	当地方に伝わる田植踊の中でもっとも洗練され、舞踊化が進んだ芸能です。津波被害を受けた集落でありながら、現在も引き続き伝承しており、地域のつながりを示す民俗芸能です。	

表 2-11 国登録有形文化財

名称	所在地	概要	写真
あさひざ 朝日座	原町区	大正時代に芝居小屋兼常設活動写真小屋として建てられました。戦前の娯楽施設の建造物としても大変貴重です。戦後は、映画館として長く親しまれてきました。	
おおがいけじゅうたく ひがしくら 大谷家住宅 東蔵・ なかぐら もん 中蔵・門	鹿島区	江戸時代から続く街道に南面して、 ^{こうらいもん} 高麗門を挟んで2棟の土蔵があり、 ^{とちくぼ} 栃窪地区を象徴する景観を形成しています。土蔵はいずれも腰廻りに ^{なまこかべ} 海鼠壁をめぐらし、 ^{はらまき} 鉢巻には華やかな意匠を施しています。	
たかしまけじゅうたく 高島家住宅 コンク リート蔵・門及び塀	小高区	昭和初期に建てられたコンクリート蔵は、階段とテラスが立体的に組み合わせ、類まれな外観を呈しています。赤煉瓦の門及び塀とあわせて小高の特異な近代建築を象徴しています。	

2. 文化財調査および関連施策の現状

(1) 文化財保護の体制

南相馬市の文化財保護行政は教育委員会文化財課が担っている。文化財課には文化財係、博物館、市史編さん係が設置され、文化財課長は南相馬市博物館館長を兼務している。

文化財課

・文化財係

- ① 文化財の調査及び指定
- ② 文化財の保護、保存及び活用
- ③ 埋蔵文化財発掘調査
- ④ 文化財保護審議会の運営
- ⑤ 文化財愛護団体の育成
- ⑥ 史跡の整備及び活用
- ⑦ 民俗芸能の保存伝承

・市史編さん係

- ① 市史編さん事業の実施

・博物館

- ① 博物館事業の企画運営
- ② 博物館資料の収集、保管及び展示
- ③ 文化財に関する研究及び博物館資料の調査研究
- ④ 学習相談、資料等の提供
- ⑤ 同好会等の育成
- ⑥ 博物館協議会
- ⑦ 施設の管理
- ⑧ 設備・備品の管理

(2) 南相馬市博物館の活動

南相馬市博物館は平成7年に野馬追の里歴史民俗資料館（建築面積 2,288.6 m²）として開館した県内有数の市立の総合博物館である。収蔵資料は約 39,000 点を数え、自然、考古、歴史、民俗、野馬追という各分野にわたる調査研究、資料収集ならびに教育普及活動を実施している。

各分野にかかる常設展示のほか、年4～5回の企画展を開催している。特に相馬野馬追が開催される7月を中心に行われる相馬野馬追に関連する企画展が特徴的である。

平成18年の合併時、鹿島区にあった昭和56年設立の鹿島歴史民俗資料館は建物の老朽化などから平成25年に解体となった。

表 2-12 南相馬市博物館収蔵資料の状況 () 内は、寄託資料件数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

区分		実物	所管換	購入	標本	模型等	合 計
人文科学資料	古美術資料	9 (3)		26			35
	近代美術資料	4 (1)					2
	考古学資料	6, 684 (2, 477)	1, 016	6			7, 706
	民俗資料	6, 136 (266)		13		11	6, 160
	歴史資料	10, 338 (5, 211)		138		53 (7)	10, 529
	その他	548					548
	図書	9, 836		162			9, 998
	写真	1, 330					1, 330
	小計	34, 885 (7, 958)	1, 016	345		64 (7)	36, 310
自然科学資料	動物資料	595 (40)		40	671	13	1, 319
	植物資料	63		5	4	2	74
	地学資料	10 (2)					10
	理化学資料						
	天文資料						
	その他	27				1	28
	図書	285		20			305
	写真	116					116
	小計	1096 (42)		65	675	16	1, 852
合 計		35, 981 (8, 000)	1, 016	410	675	80 (7)	38, 162



南相馬市博物館



館内の展示物の様子

（３）市史編さん事業

旧小高町・鹿島町・原町市の歴史、文化、自然、民俗等の資料を収集して調査研究し、整理集約して広く周知することにより、生まれ育った郷土の誇りや愛着心を育み、将来の豊かな地域文化を創造させるとともに郷土の豊かさと深さを広く周知することを目的に編さん事業を実施している。

①小高町史

「おだかの歴史」（小高町史）シリーズは、全 10 冊を刊行する計画である。市民に分かりやすく手にとりやすいサイズで刊行していることに特徴がある。

- 特別編 1 おだかの人物
- 特別編 2 写真集 おだかまちのすがた
- 特別編 3 おだかの歴史入門
- 特別編 4 DVD 映像で見るおだかの民俗芸能
- 特別編 5 資料の調査と記録
- 特別編 6 おだかまちの現代資料～南相馬市誕生までの 30 年～
- 民俗編 1 海辺の民俗～福浦村を中心に～
- 民俗編 2 山手の民俗～金房村を中心に～
- 民俗編 3 町場と里の民俗～小高町を中心に～〈平成 29 年度刊行予定〉
- 資料編 1 写真集 おだかまちの民家

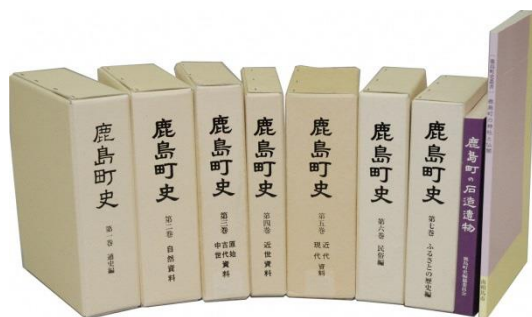


小高町史の一部

② 鹿島町史

旧鹿島町の自然・歴史・民俗を保存伝承するため『鹿島町史』として全7巻を刊行している。

- 通史
- 資料編1 自然
- 資料編2 原始・古代・中世
- 資料編3 近世
- 資料編4 近代・現代
- 民俗
- ふる里の歴史
- 別巻 続現代資料

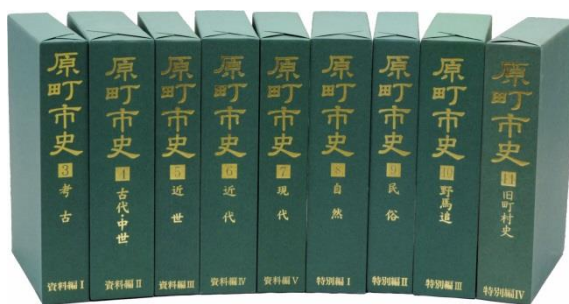


鹿島町史

③ 原町市史

原町市（現原町区）は、市制50周年を記念して平成9年度から編集を進めている。調査内容は多岐にわたっており、平成28年度までに10冊刊行されている。

- 通史編1 原始・古代・中世・近世
- 通史編2 近代・現代〈平成29年度刊行予定〉
- 資料編1 考古
- 資料編2 古代・中世
- 資料編3 近世
- 資料編4 近代
- 資料編5 現代
- 特別編1 自然
- 特別編2 民俗
- 特別編3 野馬追
- 特別編4 旧町村史



原町市史

(4) 文化財保護に係る施設等

① 博物館以外の市が所有、管理する施設等

博物館以外に市が所有、管理する施設等については、以下の通りである。

表 2-13 博物館以外の施設等一覧

名 称	所 在 地	建 築 面 積 (㎡)	概 要
文化財整理室	原 町 区 本 陣 前 1 丁 目	596.52	文化財保護一般行政、埋蔵文化財行政についての事務と発掘調査に伴う整理作業を行っている。発掘作業に伴う機材を保管しているほか、出土品等を保存するプレハブ収蔵庫2棟（建築面積 153.09㎡ 103.68㎡）を併設している。
桜井古墳公園	原 町 区 上 渋 佐 字 原 畑 地 内	－	平成 15 年に整備完成した国史跡桜井古墳を中心とする公園（整備面積 22,179.61㎡）である。桜井古墳とともに市史跡上渋佐7号墳の見学に供しているほか、トイレ・倉庫を併設した管理棟（建築面積 229.32㎡）、活用のための円形広場が設置されている。
羽山横穴保存施設	原 町 区 中 太 田 字 天 狗 田	12	昭和 48 年に宅地造成中に発見された羽山横穴の保存施設である。横穴墓の入口にガラス戸を設置した施設であり、壁画の保存を図るとともに、一般公開に供されている。
旧武山家住宅	原 町 区 北 原 字 大 塚	177.73	旧武山家住宅は国指定重要文化財であり、昭和 47 年に所有者から市に寄付をされている。
薬師堂石仏覆屋	小 高 区 泉 沢	－	薬師堂石仏を保護する覆屋である。昭和 60 年からの修理により、断熱工事、屋根架設工事等が実施されている。
観音堂石仏覆屋	小 高 区 泉 沢	－	観音堂石仏を保護する覆屋である。東日本大震災により倒壊し、平成 24 年度からの復旧事業により、新たな鉄筋構造として整備され、平成 28 年に完成した。

②市が所有している史跡等の土地

市が所有する史跡等の土地については、以下の通りである。なお、市内に所在する国指定史跡はすべて南相馬市が文化財の管理団体となっている。

表 2-14 史跡等の土地一覧

名 称	指 定	面 積（㎡）
羽山横穴	国史跡	425
桜井古墳公園	国史跡	22,179.61
浦尻貝塚	国史跡	80,218.84
泉官衙遺跡	国史跡	27,650.5
横大道製鉄遺跡	国史跡	2,733
泉の一葉松	県天然記念物	477.74
海老浜のマルバシャリンバイ自生地（一部）	県天然記念物	10,963
一里壇古墳群2号墳	－	1,346.6
北右田のタブノキ	－	2553



図 2-13 関連史跡等位置図

※国土地理院の基盤地図情報（数値標高モデル）5mメッシュ及び、数値地図（国土基本情報 20 万）を使用して作成。

（５）文化財調査

これまでに実施された調査は、次のようなものがある。

① 南相馬市博物館の調査

南相馬市博物館は自然、歴史、考古、民俗、野馬追をテーマとする総合博物館であることから、これらの内容に即した調査が実施されている。

② 市史編さんの調査

旧小高町・鹿島町・原町市ごとに市史を編さんするために、歴史、文化、自然、民俗等の資料を収集ならびに記録作成する調査が行われている。

③ 埋蔵文化財発掘調査

市内には 700 を超える遺跡が確認されており、各地で実施される開発計画に応じた試掘調査、本調査が実施されている。東日本大震災以後は開発に伴う調査も増加し、年間 30 件以上を実施している。

この他、史跡の保存に伴う発掘調査を震災後においても観音堂石仏等で実施しており、今後の史跡整備計画策定にあわせて実施する計画がある。

④ 建造物調査

建造物調査は、東日本大震災前は本格的な調査が実施されていなかったが、震災後、保存が危惧される建物が増加したことにより、分布調査等が実施されている。これらの調査に基づき、朝日座や大谷家住宅などが国登録有形文化財に登録されている。

（６）文化財保護活用計画および整備計画

現在実施されている主な事業は次のものがあげられる。

① 浦尻貝塚史跡公園整備事業

国指定史跡「浦尻貝塚」を史跡公園として整備する計画である。平成 18 年に国史跡指定を受け、指定地ならびに隣接する土地を含め約 80,000 m²の土地の公有化が完了している。

東日本大震災前の平成 21 年度に基本設計、平成 22 年度に一部実施設計が完了しているが、社会情勢等にあわせ、平成 29 年度に基本計画の見直しを行っている。

②大悲山石仏保存活用計画策定事業

東日本大震災により観音堂石仏の覆屋が倒壊したが、平成 24 年度より再建に取り組み、平成 28 年度に完成をした。

しかしながら、薬師堂石仏とともに今後の保存活用については課題が多いことから、環境調査等を踏まえ、将来的な保存活用を図るため、平成 28・29 年度の 2 か年をかけて保存活用計画を策定している。

③泉官衙遺跡保存整備事業

国指定史跡「泉官衙遺跡」を史跡公園として整備する計画である。平成 22 年に国史跡指定を受け、保存活用計画策定に取り組んでいたが、東日本大震災により策定が中断した。津波被害を受けた土地でもあることやほ場整備事業の地区除外をして保存に取り組んだ経緯があることなどから、平成 27 年度から指定地の一部について公有化を実施しており、平成 31 年度までに約 51,000 m²の土地を取得する予定である。

平成 28 年度から保存活用計画に取り組んでおり、将来的に史跡公園として整備する計画である。

④横大道製鉄遺跡公有化事業

常磐自動車道建設に伴い確認された遺跡であり、遺跡の内容が重要であることから、工事計画の変更を行い保存することになった。平成 23 年に国史跡に指定され、平成 28 年に指定地の一部の約 2,700 m²が公有化された。

今後は、公有化された土地を中心に公開活用を図ることが必要である。

⑤真野古墳群、横手古墳群保護事業

真野古墳群は昭和 54 年に国史跡に、横手古墳群は昭和 53 年に県史跡に指定された県内有数の群集墳である。墳丘部分のみ指定されているため指定地が分断されている。加えて周辺が住宅地や水田等で利用されていることから保存活用に関課題が大きい。

これらの保護を図るためには保存活用計画の策定が必要である。

⑥北右田のタブノキ整備事業

北右田のタブノキは津波被災地の旧個人宅地の屋敷林であった樹林である。最大樹高約 16 m、最大幹周約 3.6mを測る巨木であり、樹皮には津波の際の瓦礫の擦過痕がある。市民からの要望もあり、文化財として保存活用を図るため、公園として整備する計画である。

⑦旧武山家住宅の保存修理事業

旧武山家住宅は昭和 46 年に国指定重要文化財に指定された後、屋根葺き替え工事以外の本格的な修理工事が行われていない。平成 26 年の耐震予備診断において、屋根の損傷、柱部材の傾斜等が指摘されており、将来に向けた保護に取り組むことが必要とされた

また、平成 29 年においては強風により屋根がさらに損傷し、応急措置を施した。これらのことから、早急に本格的な保存修理を行うことが必要となっている。

⑧文化財センター整備事業

平成 18 年の合併時に各区の文化財保護行政の課題として、民俗・考古・化石資料などの収蔵施設が不足していることから、この整備事業が新市建設計画に掲げられた。東日本大震災を経て、鹿島歴史民俗資料館が廃止となったことも加え、資料の内容や数量に変化があり、今後改めて整備計画策定を進める必要がある。

⑨鹿島区の文化財展示事業

平成 25 年に鹿島歴史民俗資料館が、代替施設や収蔵資料の保存活用の検討が不十分なまま解体された。ここに収蔵されていた資料について、地域住民から鹿島区における展示が求められている。

旧鹿島歴史民俗資料館の収蔵資料について、適切に保存するとともに有効に活用することが必要となっている。

⑩報徳精神がいきづくまちづくり事業

二宮尊徳の弟子の富田高慶らが、天明の飢饉以降、多くの荒廃した農村を救済するために実践した「至誠」「勤労」「分度」「推譲」の報徳仕法を現代のひとづくり・まちづくりへとつなげるための事業である。学校副読本の作成、出前講座の実施、全国報徳サミットの開催などの事業を実施している。

3. 文化財保護に係る市民活動

① 主要団体

市内の各地域において文化財の保存活用を含めた歴史文化に関わる市民活動が行われている。以下に南相馬市における歴史文化に関わる主要団体の概要を示す。

表 2-15 主要な市民活動団体一覧

名称	概要
青葉町老人会	旧武山家住宅の管理、清掃
朝日座を楽しむ会	国登録有形文化財「朝日座」の保存活用
泉官衙遺跡愛護会	泉官衙遺跡の保存管理、活用
浦尻行政区	浦尻貝塚の除草
MSLサイエンス・ラボ	南相馬市の歴史に関する子ども向け冊子の作成など教育普及
小高史談会	小高区を中心とした歴史の調査研究、教育普及
小高の歩みたんがく会	小高区を中心とした文化遺産の活用
鹿島文化財愛好会	鹿島区を中心とした歴史の調査研究、教育普及
上洪佐行政区	桜井古墳公園の管理、清掃、活用
心をひとつに野馬追伝承会	相馬野馬追の伝承、教育普及
相馬報徳社	報徳仕法に関する調査研究、教育普及、文化遺産の保護
相馬中村層群研究会	市内を中心とした化石の調査、保存、教育普及
(社)相馬夢追い企画	真野古墳群等の除草、文化遺産の活用
大悲山三尊保存会	国史跡「薬師堂石仏」等の保存管理、活用
寺内行政区	真野古墳群の除草、管理
原町史談会	原町区を中心とした歴史の調査研究、教育普及
ふっこうステーション実行委員会	南相馬市の歴史の勉強会など教育普及
南相馬市文化遺産を活かした復興まちづくり実行委員会	市内の文化遺産の調査研究、教育普及
南相馬市文化遺産普及啓発実行委員会	市内文化遺産の教育普及、活用

② 民俗芸能団体

市内には数多くの民俗芸能が伝えられているが、震災等の影響によりその存続が困難な状況も見受けられる。以下に保持団体を示す。

表 2-16 民俗芸能団体一覧

No.	保持団体の名称	主な芸能名称	種類	区
1	小谷神楽保存会	小谷の神楽	神楽	小高
2	浦尻神楽保存会	浦尻の神楽	神楽	小高
3	飯崎芸能保存会	飯崎の神楽	神楽	小高
4	上耳谷神楽保存会	上耳谷の神楽	神楽	小高
5	上浦芸能保存会	上浦の神楽	神楽	小高
6	神山神楽保存会	神山の神楽	神楽	小高
7	川原田神楽保存会	川原田の神楽	神楽	小高
8	小屋木神楽保存会	小屋木の神楽	神楽	小高
9	下浦神楽保存会	下浦の神楽	神楽	小高
10	塚原神楽保存会	塚原の神楽	神楽	小高
11	八景神楽保存会	八景の神楽	神楽	小高
12	南小高神楽保存会	南小高の神楽	神楽	小高
13	村上神楽保存会	村上の神楽	神楽	小高
14	吉名神楽保存会	吉名の神楽	神楽	小高
15	村上の田植踊保存会	村上の田植踊	田植踊	小高
16	大富宝財踊保存会	大富の宝財踊	その他	小高
17	神山鳥さし舞保存会	神山の鳥さし舞	その他	小高
18	浮城クラブ	相馬流れ山踊り	その他	小高
19	小高郷相馬流れ山踊り保存会	相馬流れ山踊り	その他	小高
20	江垂神楽保存会	江垂の神楽	神楽	鹿島
21	鹿島敬神神楽会	町の神楽 神楽と大蛇神 (鹿島獅子神社神楽)	神楽	鹿島
22	北右田神楽保存会	北右田の神楽	神楽	鹿島
23	北屋形神楽保存会	北屋形の神楽	神楽	鹿島
24	栃窪神楽保存会	栃窪の神楽	神楽	鹿島
25	南柚木神楽保存会	南柚木の大蛇神楽	神楽	鹿島
26	小池獅子舞	小池の獅子舞	獅子舞	鹿島
27	塩崎獅子舞保存会	塩崎の獅子舞	獅子舞	鹿島
28	上栃窪芸能保存会	上栃窪の田植踊、上栃窪の鳥さし舞	田植踊	鹿島
29	川子手踊り保存会	川子の手踊	田植踊	鹿島
30	南柚木・田植踊保存会	南柚木の田植踊	田植踊	鹿島
31	烏崎子供手踊り保存会	烏崎子供手踊	その他	鹿島
32	北海老子供手踊り保存会	北海老の子供手踊	その他	鹿島

No.	保持団体の名称	主な芸能名称	種類	区
33	榑原万作保存会	榑原の万作踊	その他	鹿島
34	下町子供手踊保存会	下町子供手踊	その他	鹿島
35	寺内青年手踊り保存会	寺内青年手踊	その他	鹿島
36	流れ山踊り伝承保存会	相馬流れ山踊	その他	鹿島
37	南海老子供手踊り保存会	南海老の子供手踊	その他	鹿島
38	北海老万作踊保存会	北海老の万祝踊	その他	鹿島
39	日吉神社宝財踊	江垂の宝財踊	その他	鹿島
40	台田中おつづら保存会	三日月不動 おつづら馬	その他	鹿島
41	泉神楽保存会	泉の神楽	神楽	原町
42	牛越神楽保存会	牛越の神楽	神楽	原町
43	大木戸神楽保存会	大木戸の神楽	神楽	原町
44	大原芸能保存会	大原の神楽、大原の田植踊	田植踊	原町
45	押釜青年団	押釜の神楽	神楽	原町
46	萱浜神楽保存会	萱浜の神楽	神楽	原町
47	上高平神楽保存会	上高平の神楽	神楽	原町
48	北萱浜神楽保存会	北萱浜の神楽と天狗舞	神楽	原町
49	小浜神楽保存会	小浜の神楽	神楽	原町
50	桜井神楽保存会	桜井の神楽	神楽	原町
51	雫青年団	雫の神楽	神楽	原町
52	下太田神楽保存会	下太田の神楽	神楽	原町
53	陣ヶ崎神楽保存会	陣ヶ崎の神楽	神楽	原町
54	相馬農業高校郷土芸能伝承後援会	相農の神楽・相農の田植踊	神楽	原町
55	高神楽保存会	高の神楽	神楽	原町
56	高倉神楽保存会 高倉部落（行政区）	高倉の神楽、高倉の笠踊	神楽	原町
57	鶴谷神楽保存会	鶴谷の神楽	神楽	原町
58	中太田神楽保存会	中太田の神楽	神楽	原町
59	深野神楽保存会	深野の神楽	神楽	原町
60	信田沢田植踊保存会	信田沢の田植踊	田植踊	原町
61	高平宝会	宝財踊り	その他	原町
62	馬場民俗芸能保存会	馬場の茶屋立 馬場の鬼踊、 馬場の宝財踊、馬場のおいとこ	その他	原町

※ 平成 28 年 行政区への民俗芸能アンケートに基づく

③ 観光ボランティアガイド

南相馬観光協会が窓口となり、南相馬市の良さを理解してもらうために市民がボランティアガイドとして、観光地、史跡等を案内している。ガイドは予約制ではあるが、個人・団体を問わず無料で行っている。